

山縣市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月

目 次

はじめに	1
第1章 山口市人口ビジョン	3
第1節 山口市人口ビジョンの概要	3
1 位置づけ	3
2 対象期間	3
3 山口市総合計画との関係性	3
第2節 山口市の人口の現状と将来人口の推計	4
1 人口動向分析	4
2 人口動態分析	9
3 将来人口の推計と分析	19
4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	23
第3節 山口市の人口の将来展望	25
1 将来展望に必要な調査・分析	25
2 めざすべき将来の方向	33
3 人口の将来展望	34
第2章 山口市総合戦略	37
第1節 山口市総合戦略の概要	37
1 位置づけ	37
2 対象期間	37
3 国や岐阜県の総合戦略や、山口市総合計画との関係性	37
4 推進・検証体制	39
第2節 山口市総合戦略の基本目標	40
1 基本目標の考え方	40
2 基本目標	41
第3節 基本目標別の具体的施策	42
1 基本目標1 みんながいきいき！	42
2 基本目標2 みんなでいつまでも！	48
3 基本目標3 みんなが活躍！	56
4 基本目標4 みんなを呼び込む！	61
5 基本目標5 みんなに安心！	68
おわりに	74
資料編	75
用語解説	80

はじめに

戦後から現在に至るまで、日本の社会経済は、幾多の苦難を乗り越えてきました。バブル崩壊後の経済停滞、効率的な社会をめざすための構造改革、世界へ目を向けるグローバル化、少子高齢化の進展、環境問題、リーマンショック等の金融システムの不安など、世界的かつ歴史的な大潮流の中で日本は果敢に攻めながら変化し続けてきました。基礎自治体である地方公共団体も同様、同じ波の中を難しい舵取りを強いられながらも、地域の独自性を大切にしながら、しなやかに自らを変化させてきました。

しかし、右肩上がりの経済成長から成熟社会へ移行してきたその先に、さらに厳しい「人口減少」のフェーズを迎えることになりました。日本の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少をはじめその後は一貫して減少を続けると推測されています。特に、東京一極集中と地方からの人口流出が著しく、10歳代後半から20歳代の若者の流出が著しい地方都市においては、さらに厳しい社会経済運営が課されているというのが現在の状況であると言えます。

この難局を打開していくため、国は、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、すべての地方公共団体が来たる未来像を真摯に検討するよう一石を投じました。さらに、日本の人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定するとともに、今後のまちの運営の旗印ともなる目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

また、岐阜県においては、国の総合戦略を踏まえつつ、めざすべき政策の方向性として「『清流の国ぎふ』の未来づくり」を掲げ、人口減少社会においても、安全・安心して県民が暮らすことができ、地域に魅力を感じながら、誇りを持つことができる岐阜県づくりを進めることとしており、今般、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」がとりまとめられたところです。

本市においても、国と岐阜県に連動し、人口減少社会においても、持続的な発展を遂げることができるように、本市の将来人口の把握・分析と、めざすべき方向を提示することを目的とした「山県市人口ビジョン」及び人口ビジョンで示した将来展望を実現するための重要施策をとりまとめた「山県市総合戦略」から構成する「山県市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。



山口市人口ビジョン

第1章 山縣市人口ビジョン

第1節 山縣市人口ビジョンの概要

1 位置づけ

山縣市人口ビジョンは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2060年（平成72年）に1億人程度の総人口を確保する中長期展望を示した国の「長期ビジョン」及び2100年（平成112年）に人口130万人を維持すると掲げた岐阜県の「岐阜県人口ビジョン」を勘案しつつ、本市におけるめざすべき将来の方向と将来展望を示すものとして位置づけます。

山縣市人口ビジョンの策定にあたっては、本市のこれまでの人口動向を詳細に分析することで人口減少の要因を把握し、さらに分析結果や市民意識調査を踏まえてめざすべき将来を展望します。特に本市においては、直近の調査における合計特殊出生率が岐阜県下42市町村の中で最も低い状況であり、原因把握と打開策を検討することを最重点課題とします。

さらに山縣市人口ビジョンは、本市のまち・ひと・しごと創生を成し遂げるための重要施策をとりまとめた「山縣市総合戦略」の方向性を決定づける基礎資料として位置づけます。

2 対象期間

山縣市人口ビジョンの対象期間は2060年（平成72年）とします。

3 山縣市総合計画との関係性

山縣市人口ビジョンは、現在展開している第2次山縣市総合計画において定めた2023年（平成35年）における目標人口（27,800人）との整合性を保つものとしてします。

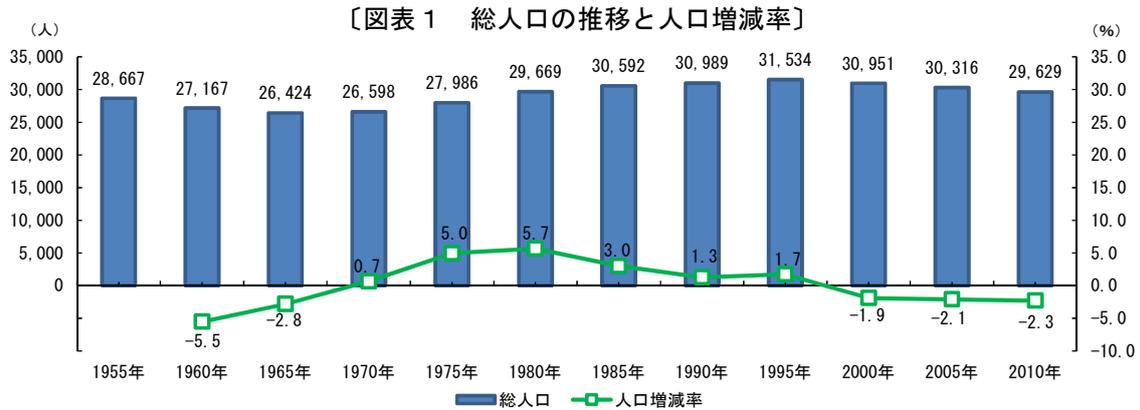
第2節 山縣市の人口の現状と将来人口の推計

1 人口動向分析

(1) 人口と世帯数の推移

① 総人口の推移

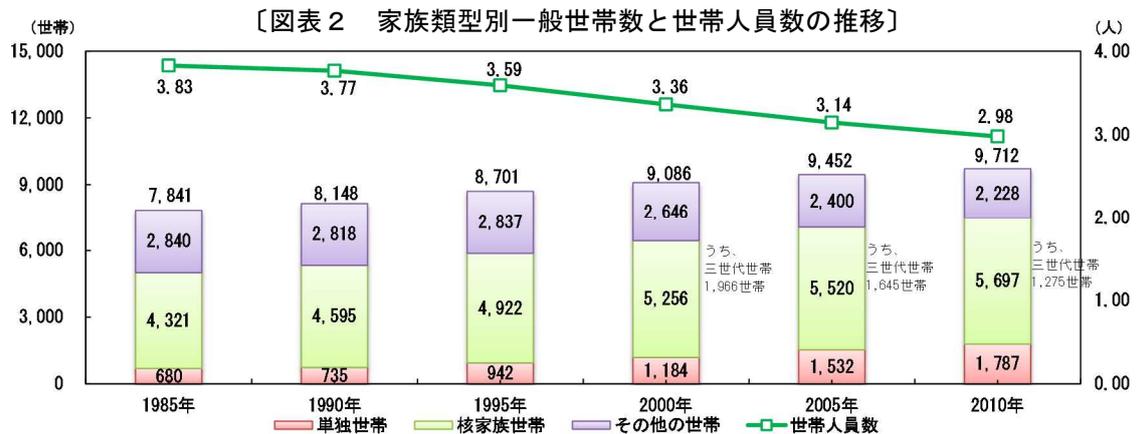
本市の総人口は、1965年（昭和40年）以降増加傾向にあり、ピークとなる1995年（平成7年）までの30年間で5,110人増加しました（26,424人→31,534人）。しかし、2000年（平成12年）にかけて減少に転じ、直近の国勢調査（2010年（平成22年））では29,629人と、ピーク比約6.0%減少しています。



【出典：総務省「国勢調査」※合併以前は旧3町村の合計。以下、特記がないものは同様】

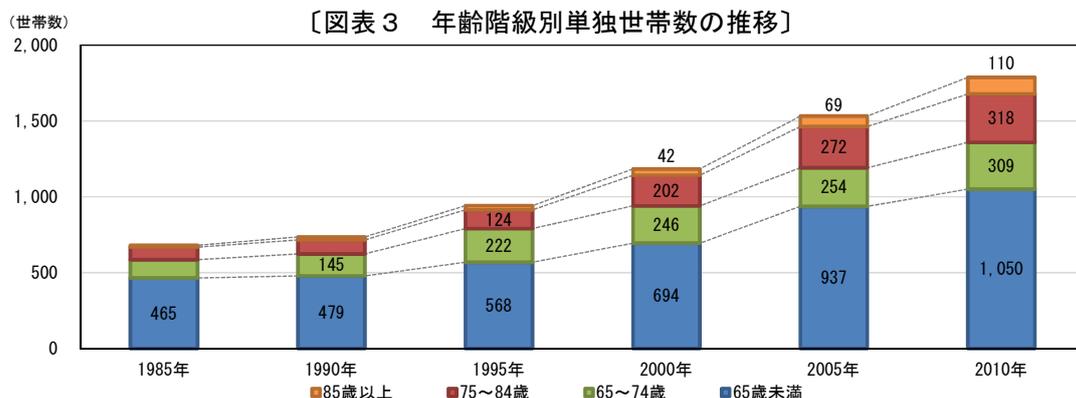
② 世帯の推移

本市の一般世帯数は、単独世帯や核家族世帯の増加を受けて増加傾向にあります。一方で、三世帯世帯は2000年（平成12年）から2010年（平成22年）までに691世帯減少しています。世帯数人員も1985年（昭和60年）からの25年間で0.85人減少しており、世帯規模の小規模化が進んでいます。



【出典：総務省「国勢調査」】

単独世帯における世帯主の年齢階級別推移をみると、65歳以上の高齢単独世帯数が大きく増加しています。2000年（平成12年）から2010年（平成22年）までの10年間に、65～74歳の単独世帯数は約1.3倍（246世帯→309世帯）、75～84歳の単独世帯数は約1.6倍（202世帯→318世帯）、85歳以上の単独世帯数に至っては約2.6倍（42世帯→110世帯）となっています。



【出典：総務省「国勢調査」】

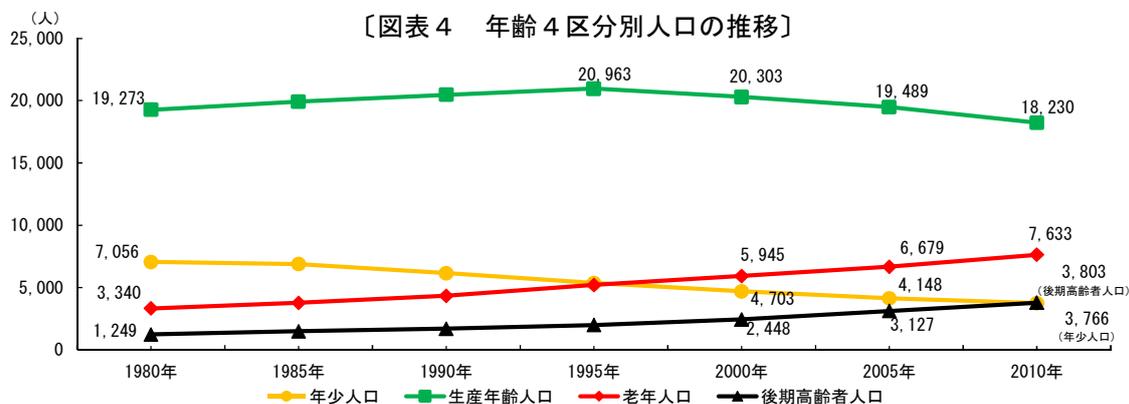
③ 年齢4区分別人口の推移

本市の年少人口（0～14歳の人口）は、1980年（昭和55年）から一貫して減少傾向にあります。2010年（平成22年）の年少人口は3,766人となり、1980年（昭和55年）の7,056人から3,290人減少しました。

生産年齢人口（15～64歳の人口）は、1995年（平成7年）の20,963人をピークとして減少し、2010年（平成22年）の生産年齢人口は18,230人と、15年間で2,733人減少しています。

老年人口（65歳以上の人口）は、1980年（昭和55年）以降増加の一途をたどっています。2000年（平成12年）に年少人口を上回り、2010年（平成22年）には7,633人と同年の年少人口（3,766人）の2倍以上となっています。

後期高齢者人口（75歳以上の人口で、老年人口の一部）も、老年人口同様に1980年（昭和55年）以降は増加傾向にあります。増加率は老年人口より大きく、1980年（昭和55年）と2010年（平成22年）を比較すると、3倍以上に増加しています。



【出典：総務省「国勢調査」※年齢不詳は按分している】

(2) 将来人口の推移

① 総人口及び年齢4区分別人口の推計

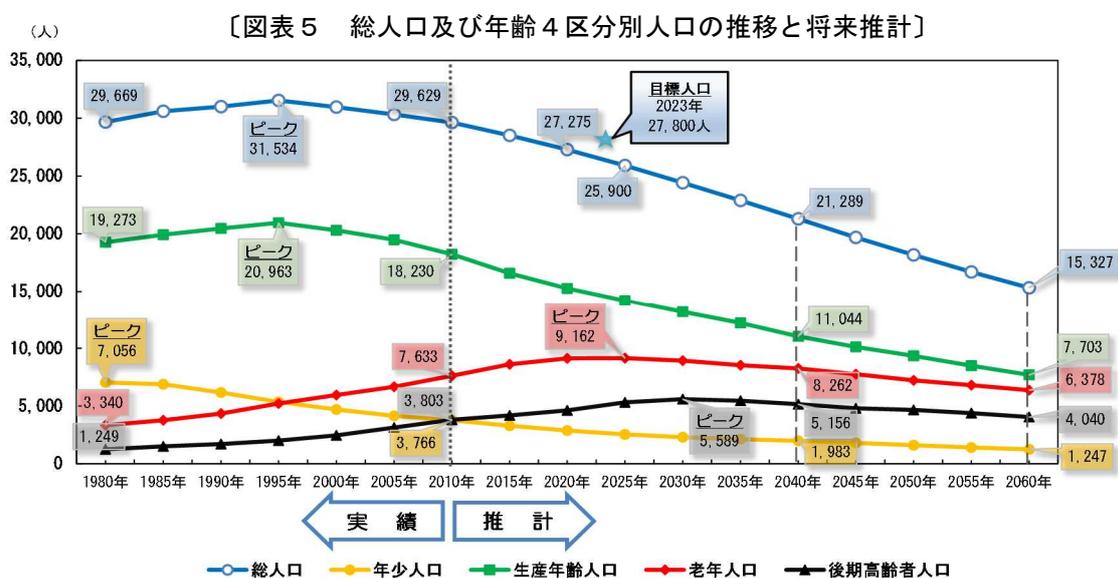
国立社会保障・人口問題研究会（以下「社人研」といいます）の推計によると、本市の2040年（平成52年）の総人口は21,289人にまで減少すると予測されています。社人研の推計方法に準拠して、本市が独自に推計した2060年（平成72年）の総人口は15,327人となり、ピークである1995年（平成7年）の総人口（31,534人）の半分以上にまで減少します。なお、社人研による推計は、第2次山県市総合計画にて目標人口に定めた2023年（平成35年）の定住人口（総人口）27,800人を下回る推計結果となっています。

また、同推計によると、年少人口は減少の一途をたどり、2040年（平成52年）には1,983人、2060年（平成72年）には1,247人と予測されています。これは、それぞれ1980年（昭和55年）の年少人口と比べて約28.1%と約17.7%の水準となります。

生産年齢人口も減少傾向にあり、2040年（平成52年）には11,044人、2060年（平成72年）には7,703人にまで減少します。

老年人口は、2025年（平成37年）に9,162人となり、同年までは増加しますが、以降は減少することが予測されています。

後期高齢者人口は、2030年（平成42年）にピーク（5,589人）を迎えますが、以降は減少する推計結果となっています。



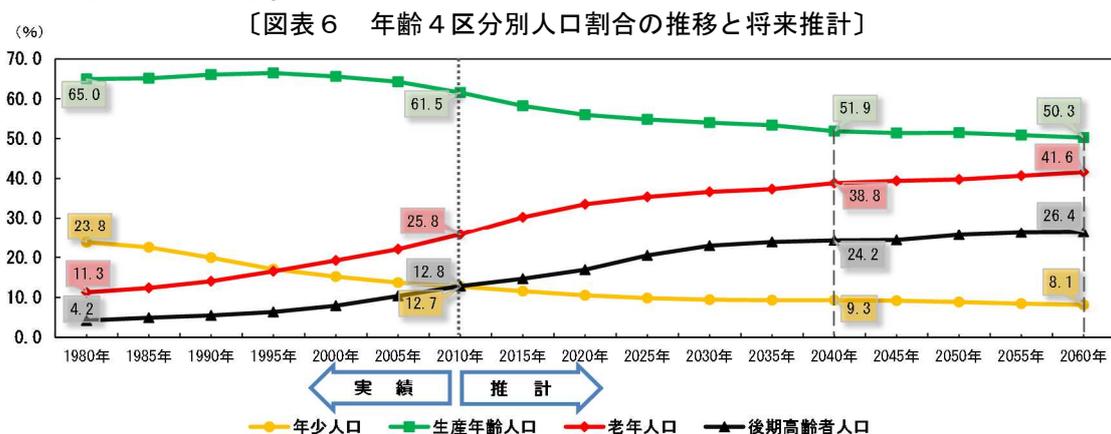
【出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」、本市独自推計】

※将来推計は、四捨五入により年少人口と生産年齢人口と老年人口の合計が総人口と一致しない

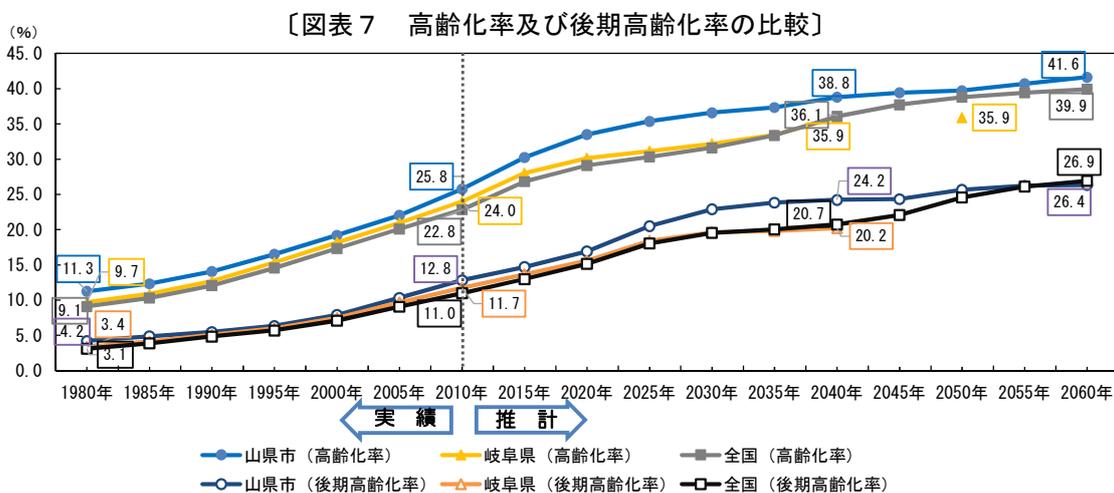
② 人口構造の変化

1980年（昭和55年）以降、年少人口割合と生産年齢人口割合が一貫して減少する一方で、老年人口割合（＝高齢化率）と後期高齢者人口割合は一貫して増加します。

2040年（平成52年）には、年少人口割合が9.3%、生産年齢人口割合が51.9%、老年人口割合が38.8%（うち、後期高齢者人口割合は24.2%）となり、さらに2060年（平成72年）には、年少人口割合が8.1%、生産年齢人口割合が50.3%、老年人口割合が41.6%（うち、後期高齢者人口割合は26.4%）となり、本市の人口構造は大きく変化することが予測されています。



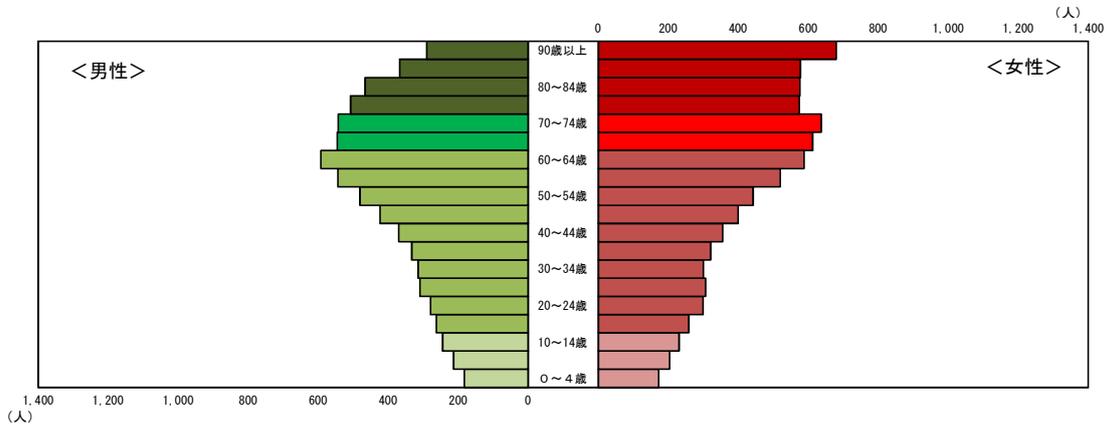
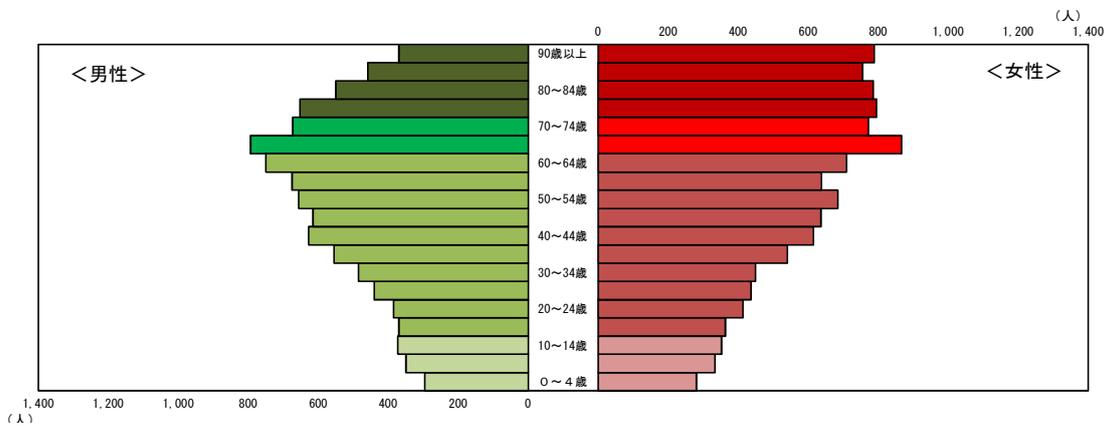
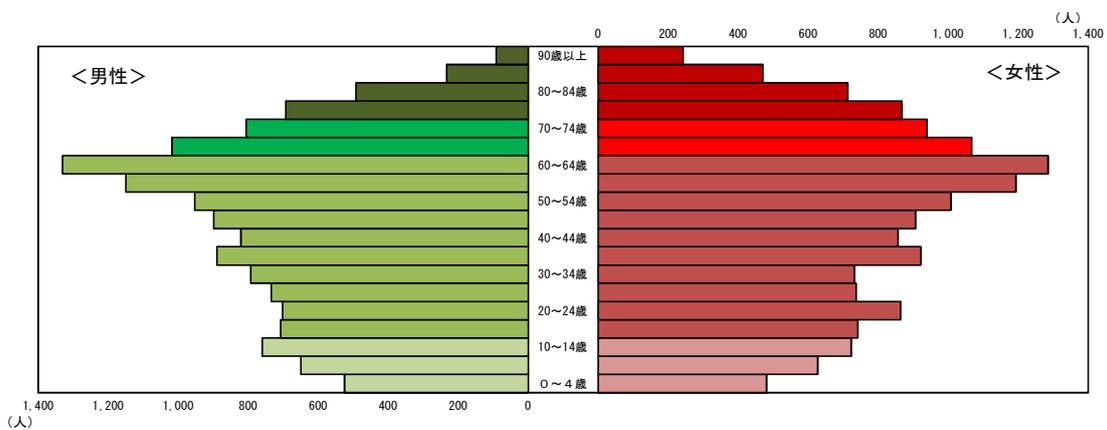
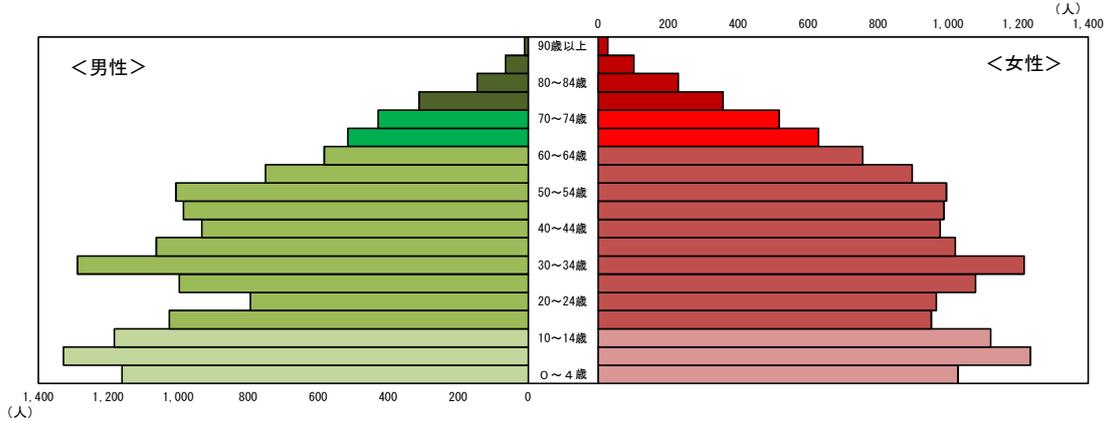
【出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」、本市独自推計】



【出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の将来推計人口」、岐阜県「岐阜県長期構想中間見直し」】

また、1980年（昭和55年）、2010年（平成22年）、2040年（平成52年）、2060年（平成72年）の人口ピラミッドを比較すると、1980年（昭和55年）は年少人口と30歳代に厚みがある「星型」でしたが、2010年（平成22年）には1980年（昭和55年）当時の年少人口が生産年齢人口となる一方で30歳代が60歳代となり、人口ピラミッドは「つぼ型」になりました。2040年（平成52年）と2060年（平成72年）には全年齢階級の人口が減少し「つぼ型」が徐々に細くなっていきます。

【出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」、本市独自推計】

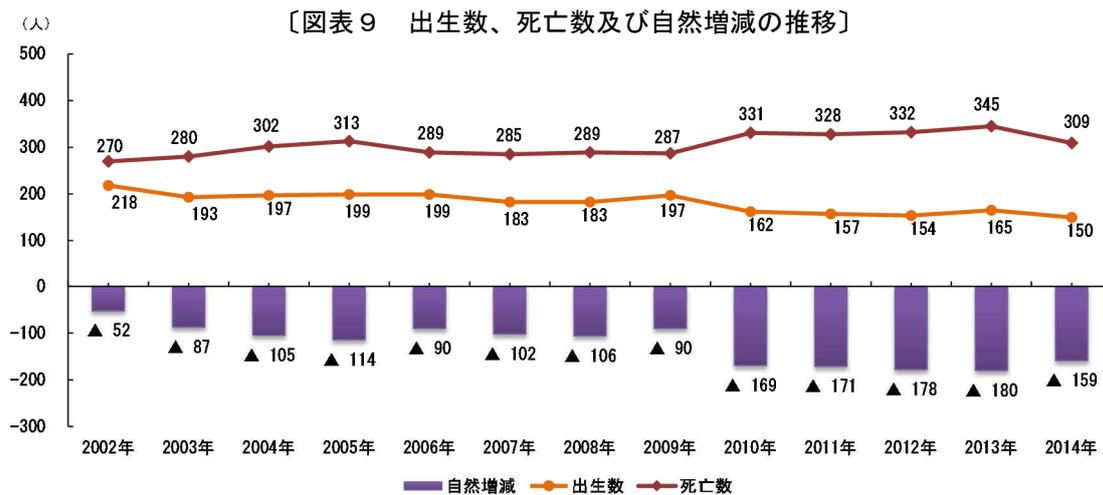


2 人口動態分析

(1) 自然動態

① 出生数、死亡数及び自然増減の推移

2002年(平成14年)以降の本市の状況をみると、一貫して死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。さらに、出生数が減少傾向にあるのに対して死亡数は増加傾向にあるため、「自然減」は拡大しています。



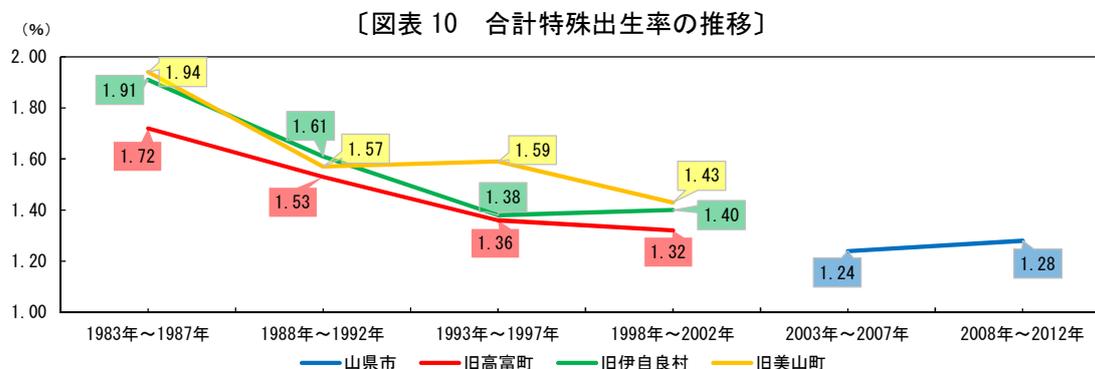
【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

② 合計特殊出生率

《推移》

本市の合計特殊出生率は、3町村の合併以前も含めて減少傾向にあります。直近の合計特殊出生率は1.28と前期比0.04上昇しています。

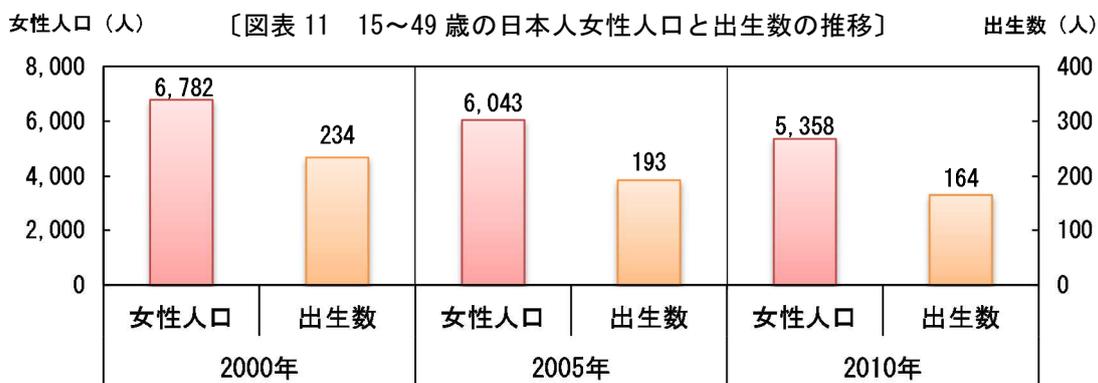
ただし、直近の合計特殊出生率は、県内42市町村中の最下位に甘んじています。県平均の1.49から0.21、全国平均の1.38からも0.10下回っており、合計特殊出生率の改善は喫緊の課題です。



【出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」】

《母となる15～49歳の日本人女性人口と出生数の推移》

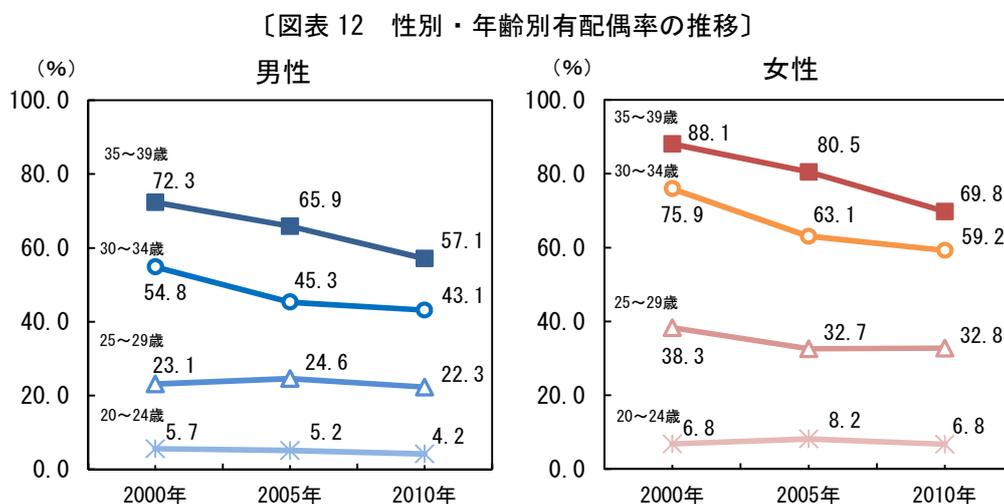
母となる15～49歳の日本人女性人口は、2000年（平成12年）から2010年（平成22年）までに減少傾向にあります。将来的にも減少が続けば、仮に合計特殊出生率が改善しても、出生数の大幅な増加に繋がりません。



【出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」】

《性別・年齢別有配偶率の推移》

男女ともに30歳代の有配偶率の減少が顕著であり、2010年（平成22年）の国勢調査では、30歳代後半の男性の約6割、女性の約7割しか有配偶者がおらず、本市においても非婚化・晩婚化の影響が現れています。



【出典：総務省「国勢調査」】

《直近の合計特殊出生率の分析》

厚生労働省の定義では、合計特殊出生率とは、「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」であり、市町村別の合計特殊出生率は5歳階級別の出生率の合計で算出しています。最終的には、多くの市町村は標本数（出生数）が少なく、偶然変動の影響を受けますので、二次医療圏（本市は岐阜医療圏）のデータも利用した「ベイズ推定」により算出します。

本市の直近の合計特殊出生率を分析すると下表のとおりとなります。

〔図表 13 直近の合計特殊出生率の分析〕

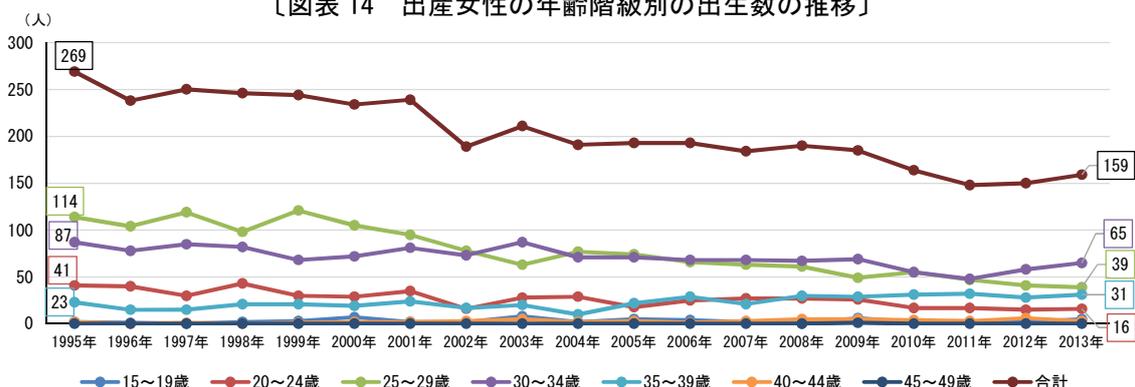
母親の年齢	出生数		日本人女性人口		有配偶率	出生率 A/B	出生率 (ベイズ推定値)
	A	(構成比)	B	(構成比)			
15～19歳	11	(1.3%)	722	(13.5%)	0.3%	0.02	0.02
20～24歳	102	(12.2%)	694	(13.0%)	6.8%	0.15	0.15
25～29歳	253	(30.2%)	631	(11.8%)	32.8%	0.40	0.42
30～34歳	297	(35.5%)	679	(12.7%)	59.2%	0.44	0.47
35～39歳	150	(17.9%)	884	(16.5%)	69.8%	0.17	0.19
40～44歳	23	(2.7%)	846	(15.8%)	79.9%	0.03	0.03
45～49歳	1	(0.1%)	902	(16.8%)	85.5%	0.00	0.00
合計	837	(100.0%)	5,358	(100.0%)	—	1.20	1.28

【出典：厚生労働省「人口動態調査」「人口動態保健所・市区町村別統計」、総務省「国勢調査」】

《出産女性の年齢階級別の出生数の推移》

出産の95%を占め、人口の再生産力が高い20～39歳の女性が出産した出生数の推移に着目すると、20歳代前半の女性による出生数は1995年（平成7年）から2013年（平成25年）までの18年間で25人減少し（41人→16人）、20歳代後半の女性による出生数は75人減少し（114人→39人）、30歳代前半の女性による出生数は22人減少し（87人→65人）、30歳代後半の女性による出生数は8人増加しています（23人→31人）。特に、20歳代後半の女性による出生数の減少が顕著に現れています。

〔図表 14 出産女性の年齢階級別の出生数の推移〕

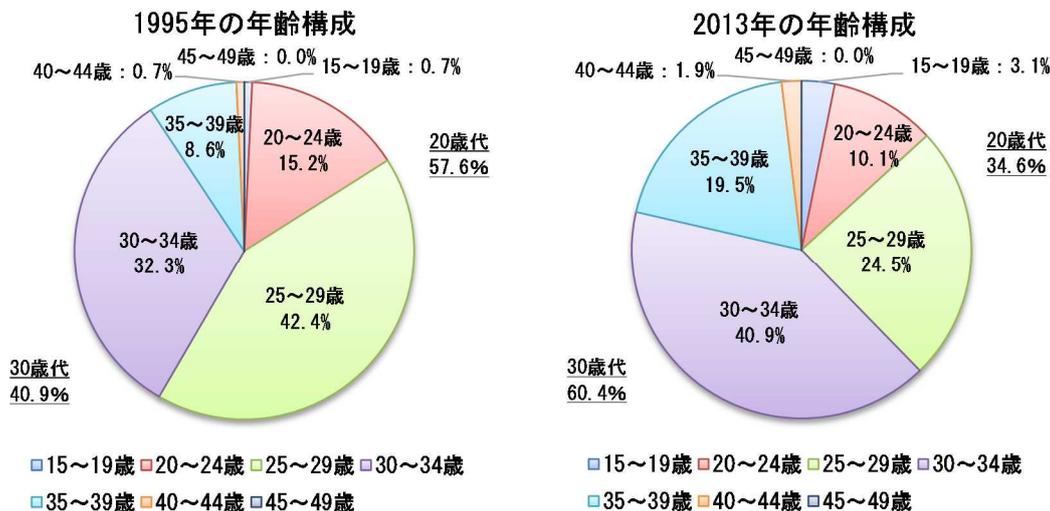


【出典：厚生労働省「人口動態調査」】

《出産女性の年齢構成の時系列比較》

1995年（平成7年）と2013年（平成25年）における出産女性の年齢構成を比較すると、20歳代の割合が減少（57.6%→34.6%）し、30歳代の割合が増加（40.9%→60.4%）しており、晩婚化・晩産化の傾向がうかがえます。

〔図表 15 出産女性の年齢構成の比較〕



【出典：厚生労働省「人口動態調査」】

《出産女性の年齢構成の比較》

出産女性の年齢構成について、岐阜県、郡上市（合計特殊出生率が県内最高位）、垂井町（合計特殊出生率が県内平均かつ直近の国勢調査における15～49歳の日本人女性人口が本市と近い（5,377人））と比較すると、本市に特徴があるとは言いきれません。

〔図表 16 出産女性の年齢構成の岐阜県及び他市町村との比較〕

	山県市	岐阜県	郡上市	垂井町
15～19歳	1.3%	1.1%	0.8%	0.7%
20～24歳	12.2%	10.2%	10.7%	11.1%
25～29歳	30.2%	31.0%	31.1%	32.6%
30～34歳	35.5%	36.7%	37.4%	34.6%
35～39歳	17.9%	18.5%	17.2%	19.9%
40～44歳	2.7%	2.4%	2.7%	1.1%
45～49歳	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%
【参考】合計特殊出生率	1.20	1.49	1.85	1.47
【参考】合計特殊出生率 (ベイズ推定値)	1.28	1.49	1.78	1.48

【出典：厚生労働省「人口動態調査」】

《15～49歳の日本人女性の5歳階級の年齢構成割合の比較》

年齢構成割合を比較すると、本市は特に出生率の高い20歳代後半から30歳代の日本人女性の割合が低いことがわかります。

〔図表 17 日本人女性の年齢構成割合の岐阜県及び他市町村との比較〕
【出典：総務省「国勢調査」※年齢不詳は按分している】

	山口市	岐阜県	郡上市	垂井町
15～19歳	13.5%	12.1%	13.0%	12.4%
20～24歳	13.0%	11.4%	7.4%	11.6%
25～29歳	11.8%	12.5%	10.7%	12.6%
30～34歳	12.7%	14.5%	14.3%	14.9%
35～39歳	16.5%	17.8%	17.3%	17.9%
40～44歳	15.8%	16.0%	17.0%	15.0%
45～49歳	16.8%	15.7%	20.3%	15.7%

《15～49歳の日本人女性の有配偶率の比較》

年齢構成割合と同様に、本市は特に出生率の高い20歳代後半から30歳代の有配偶率が低いことがわかります。

〔図表 18 日本人女性の年齢階級別有配偶率の岐阜県及び他市町村との比較〕

	山口市	岐阜県	郡上市	垂井町
15～19歳	0.3%	0.5%	0.3%	0.3%
20～24歳	6.8%	9.6%	14.8%	8.0%
25～29歳	32.8%	39.6%	46.3%	40.0%
30～34歳	59.2%	64.8%	69.6%	66.5%
35～39歳	69.8%	74.3%	79.7%	73.7%
40～44歳	79.9%	77.8%	81.7%	78.6%
45～49歳	85.5%	81.1%	85.2%	82.5%

【出典：総務省「国勢調査」※年齢不詳は按分している】

《15～49歳の有配偶の日本人女性の1人あたり出生数の比較》

(各年齢階級の出生数／各年齢階級の有配偶人口)

本市の「15～49歳の有配偶の日本人女性の1人あたり出生数」については、大きな差異はありません。

〔図表 19 日本人有配偶女性の年齢構成別1人あたり出生数の岐阜県及び他市町村との比較〕

	山口市	岐阜県	郡上市	垂井町
15～19歳	1.00人	0.77人	0.33人	0.50人
20～24歳	0.36人	0.39人	0.39人	0.48人
25～29歳	0.27人	0.26人	0.25人	0.29人
30～34歳	0.14人	0.16人	0.17人	0.14人
35～39歳	0.05人	0.06人	0.06人	0.05人
40～44歳	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人
45～49歳	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人

【出典：厚生労働省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」】

《夫婦のいる一般世帯あたりの子ども数の比較（子ども数／夫婦のいる一般世帯数）》

本市の「夫婦のいる一般世帯あたりの子ども数」は、岐阜県や郡上市と比べると多いことがわかりました。

〔図表 20 夫婦のいる一般世帯あたりの子どもの数の岐阜県及び他市町村との比〕

	山県市	岐阜県	郡上市	垂井町
子どもなし	36.1%	36.6%	42.6%	32.8%
子ども 1 人	28.0%	29.3%	29.5%	29.8%
子ども 2 人	27.0%	26.1%	20.2%	27.9%
子ども 3 人	8.1%	7.2%	6.9%	8.5%
子ども 4 人以上	0.8%	0.8%	0.8%	1.0%

【出典：総務省「国勢調査」】

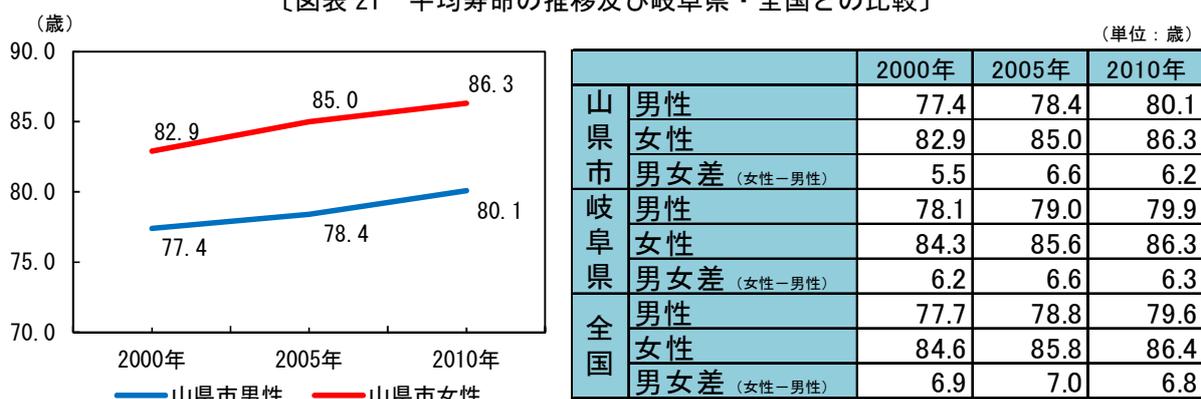
以上の分析から、本市の合計特殊出生率が低い要因として、「若年女性の結婚意向が低い」「結婚すると他市町村に転出してしまう」という2つの仮説が考えられます。

③ 平均寿命の推移と比較

2010年（平成22年）における本市の平均寿命は、男性で80.1歳、女性で86.3歳となりました。2000年（平成12年）の平均寿命と比較すると、男性で2.7歳、女性で3.4歳延びています。

本市の平均寿命を岐阜県や全国と比較すると、2000年（平成12年）は男女ともに岐阜県及び全国を下回っていましたが、2010年（平成22年）は、男性は岐阜県及び全国を上回り、女性は岐阜県と同じで全国より0.1歳だけ下回っています。

〔図表 21 平均寿命の推移及び岐阜県・全国との比較〕

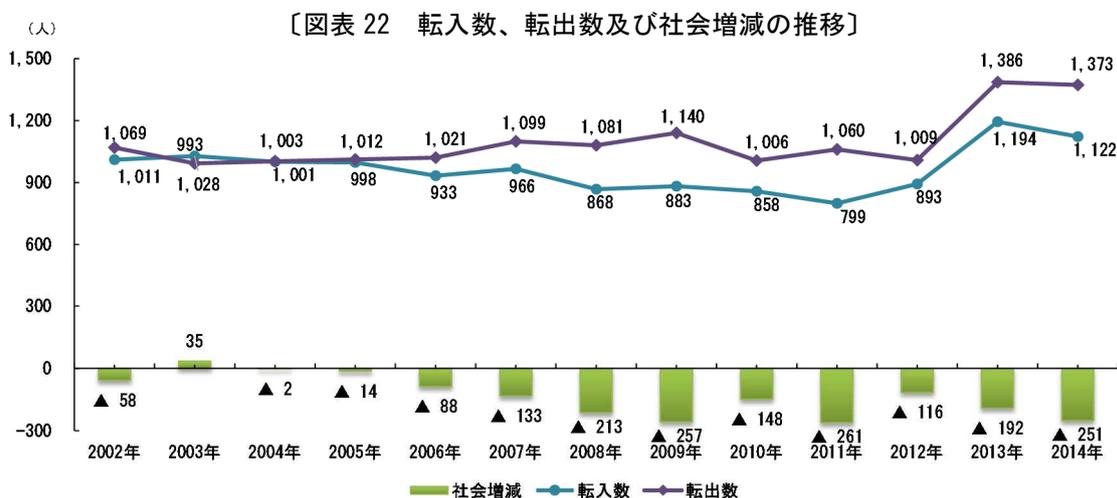


【出典：厚生労働省「市区町村別生命表」「都道府県別生命表」※2000年は旧3町村のデータから算出】

(2) 社会動態

① 転入数、転出数及び社会増減の推移

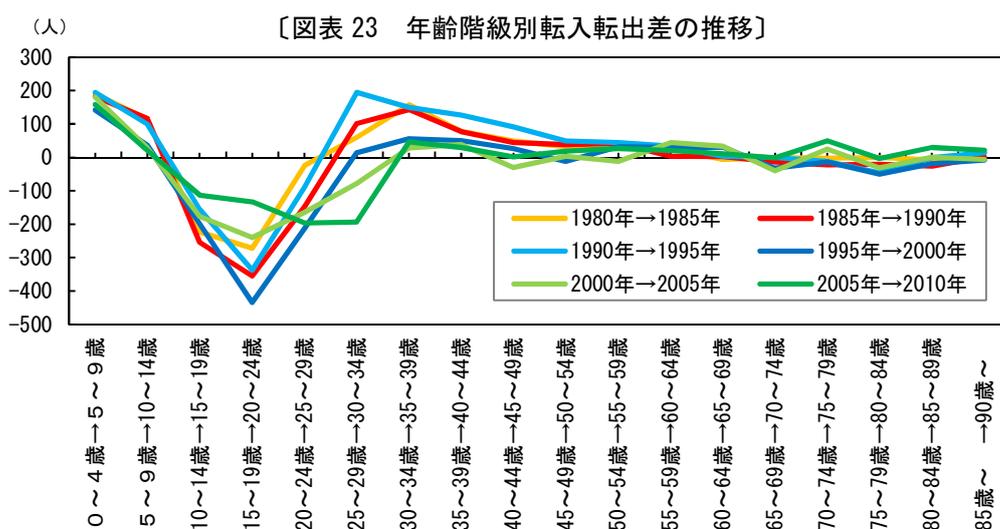
2002年（平成14年）以降の本市の状況をみると、2003年（平成15年）を除いて転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。また、直近の2年間に於いては、転入数、転出数ともにこれまでより300人程度増加しています。



【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

② 年齢別転入転出差の推移

かつての本市は、10歳代後半から20歳代にかけて大きな転出超過がありました。一方、30歳代に大きな転入超過がありましたが、30歳代後半は転入超過数が減少し、30歳代前半に至っては、転出超過に転落しています。これに伴って、5～9歳の子どもへの転入超過数も減少し、近年では転入転出差がなくなっています。

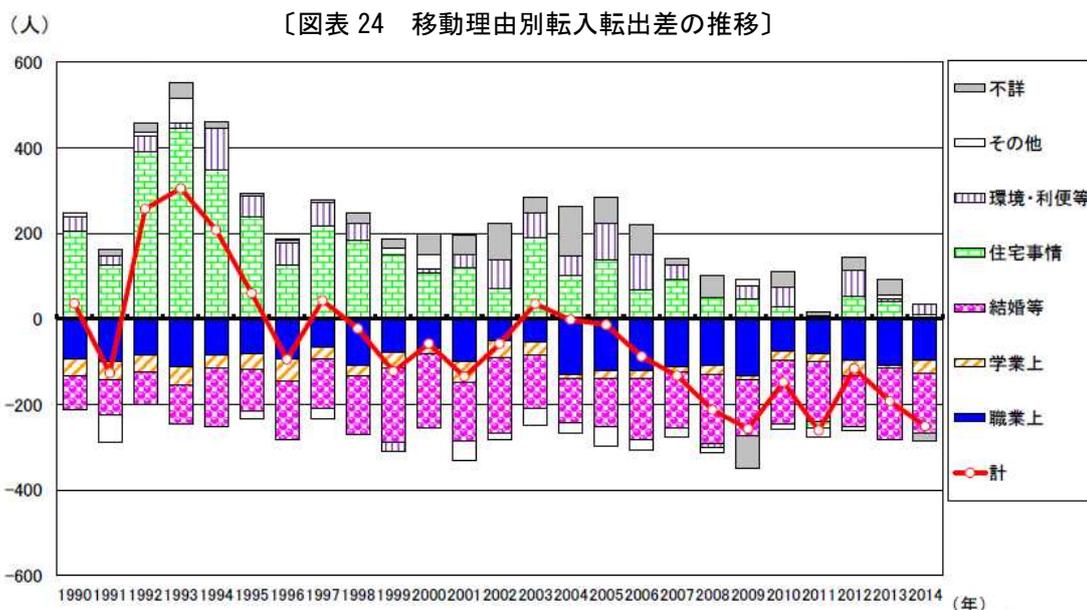


【出典：総務省「国勢調査」】

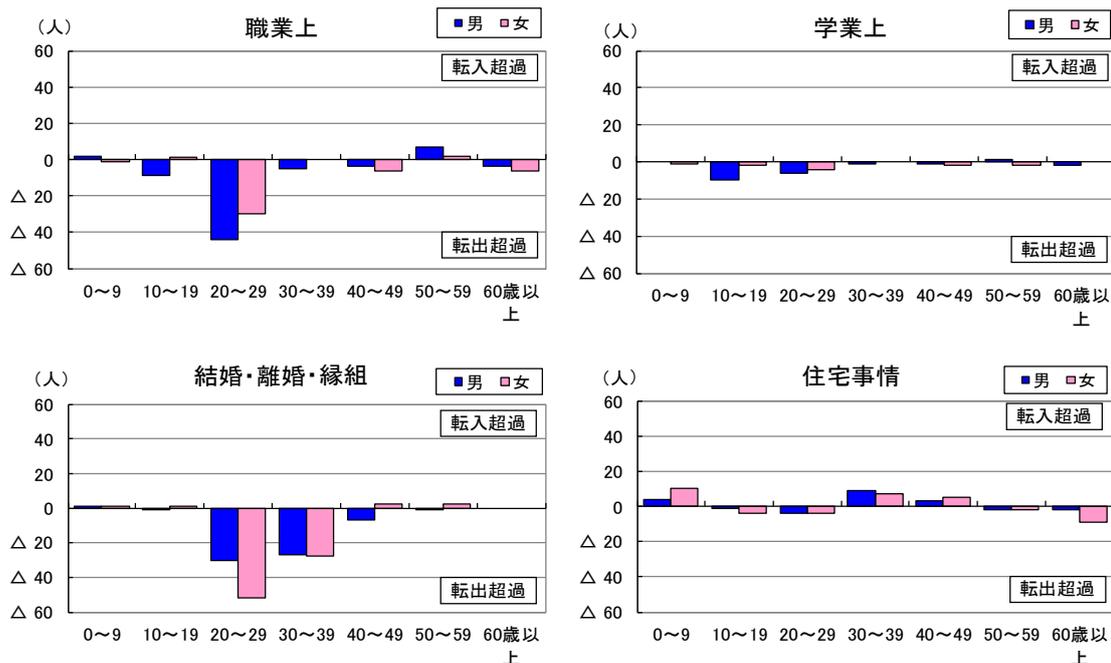
③ 移動理由別転入転出差の推移

本市は、1990年（平成2年）以降一貫して「職業上」や「結婚等」により転出超過となっています。一方で、かつて見られた「住宅事情」による転入超過は1993年（平成5年）以降減少傾向にあり、近年ではほとんど転入転出が均衡しています。これらを受けて、市全体の転入転出差は2004年（平成16年）以降マイナスとなり、さらにマイナス幅が拡大しています。

なお、2014年（平成26年）の調査では、20歳代が「職業上」や「結婚等」により、30歳代が「結婚等」により市外に転出しています。



〔図表 25 主な移動理由別でみた世代別日本人の転入転出差（2014年（平成26））〕



【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査」】

④ 主な市町村別の移動者、就業者及び通学者

本市は、岐阜市や関市を主として県内のほとんどの市町村で転出超過となっており県内の転入転出差は▲259人ですが、外国からの転入超過により総計の転入転出差は▲194人に留まっています。

また、流入者（他市町村から本市への通勤・通学者）が3,858人に対し、流出者（本市から他市町村への通勤・通学者）は8,505人と流入流出差が大幅にマイナスです。市民の通勤・通学先は、岐阜市や愛知県（主に名古屋市や一宮市）となっています。

〔図表 26 主な市町村別の転入転出、流入流出の状況〕

（単位：人）

	転入		転出		転入転出差	
	人数	(構成比)	人数	(構成比)	人数	(構成比)
総計	973	(100.0%)	1,167	(100.0%)	▲194	(100.0%)
県内合計	429	(44.1%)	688	(58.9%)	▲259	(133.7%)
岐阜市	250	(25.7%)	362	(31.1%)	▲112	(58.0%)
関市	47	(4.8%)	78	(6.7%)	▲31	(16.1%)
美濃市	7	(0.7%)	13	(1.1%)	▲6	(3.1%)
各務原市	21	(2.1%)	33	(2.8%)	▲12	(6.4%)
その他県内	104	(10.7%)	201	(17.2%)	▲97	(50.1%)
県外等合計	544	(55.9%)	479	(41.1%)	65	(-33.7%)
愛知県	76	(7.8%)	137	(11.7%)	▲61	(31.3%)
東京都	15	(1.5%)	29	(2.5%)	▲14	(7.3%)
その他道府県	82	(8.5%)	99	(8.5%)	▲17	(8.7%)
外国	365	(37.5%)	145	(12.4%)	220	(-113.5%)
不詳	6	(0.6%)	69	(5.9%)	▲63	(32.5%)
	流入		流出		流入流出差	
	人数	(構成比)	人数	(構成比)	人数	(構成比)
総計	3,858	(100.0%)	8,505	(100.0%)	▲4,647	(100.0%)
県内合計	3,778	(97.9%)	7,374	(86.7%)	▲3,596	(77.4%)
岐阜市	2,500	(64.8%)	4,693	(55.2%)	▲2,193	(47.2%)
関市	597	(15.5%)	1,011	(11.9%)	▲414	(8.9%)
美濃市	125	(3.2%)	245	(2.9%)	▲120	(2.6%)
各務原市	93	(2.4%)	350	(4.1%)	▲257	(5.5%)
その他県内	463	(12.0%)	1,075	(12.6%)	▲612	(13.2%)
県外等合計	80	(2.1%)	1,131	(13.3%)	▲1,051	(22.6%)
愛知県	73	(1.9%)	610	(7.2%)	▲537	(11.6%)
東京都	0	(0.0%)	9	(0.1%)	▲9	(0.2%)
その他道府県	7	(0.2%)	32	(0.4%)	▲25	(0.5%)
外国	—	—	—	—	—	—
不詳	0	(0.0%)	480	(5.6%)	▲480	(10.3%)

【出典：岐阜県「岐阜県人口動態統計調査（2010～2014年の平均値）」、総務省「国勢調査（2010年）」】

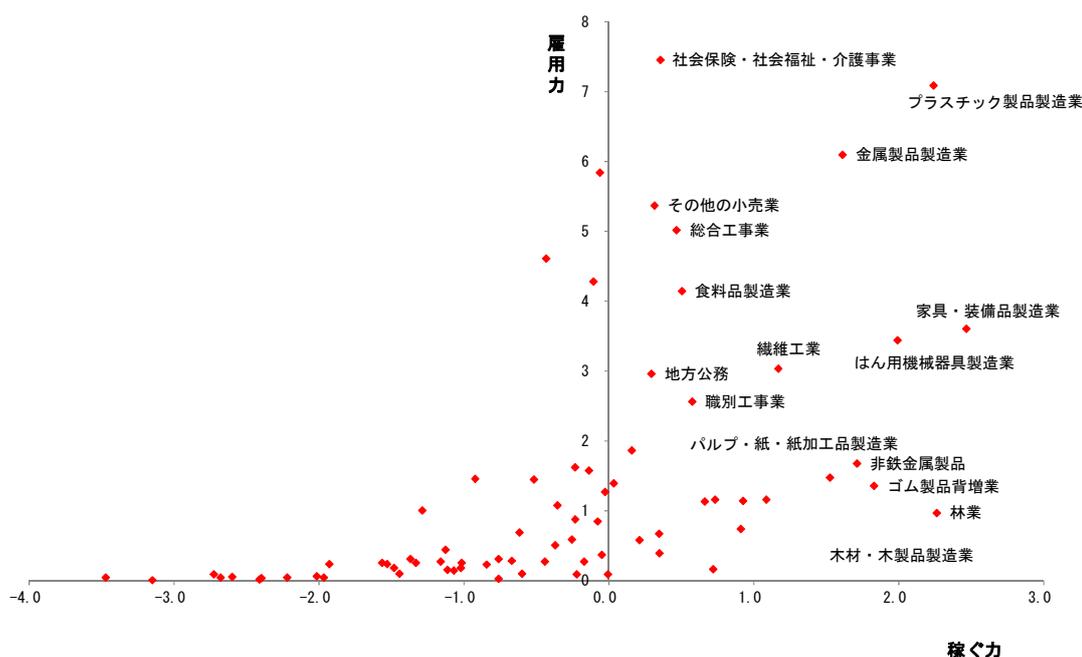
このように、本市は岐阜市との繋がりが非常に強いため、「岐阜県人口ビジョン」においては、岐阜市を人口のダム機能都市とする「ダム機能都市通勤圏型」として位置付けられています。

⑤ 産業・雇用創造チャート

総務省が提供する「地域の産業・雇用創造チャート」によれば、本市の産業構造における雇用創造力が高い産業は「社会保険・社会福祉・介護事業」「プラスチック製品製造業」「金属製品製造業」であり、稼ぐ力^(注)の高い産業は「家具・装備品製造業」「林業」「プラスチック製品製造業」などとなっています。

(注) 総務省が定義した「稼ぐ力」とは、本市の産業別従事者の比率と全国の産業別従事者を比較した特化係数に、輸出入を調整することで修正特化係数を算出し、それを対数変換したものを言います。修正特化係数が1以上の産業（全国と比べて従業者数比率の多い産業）は「稼ぐ力」が0以上となり、1未満の産業はマイナスとなります。

〔図表 27 産業・雇用創造チャート〕



【出典：総務省「2009年経済センサス基礎調査」「2012年経済センサス活動調査」等】

3 将来人口の推計と分析

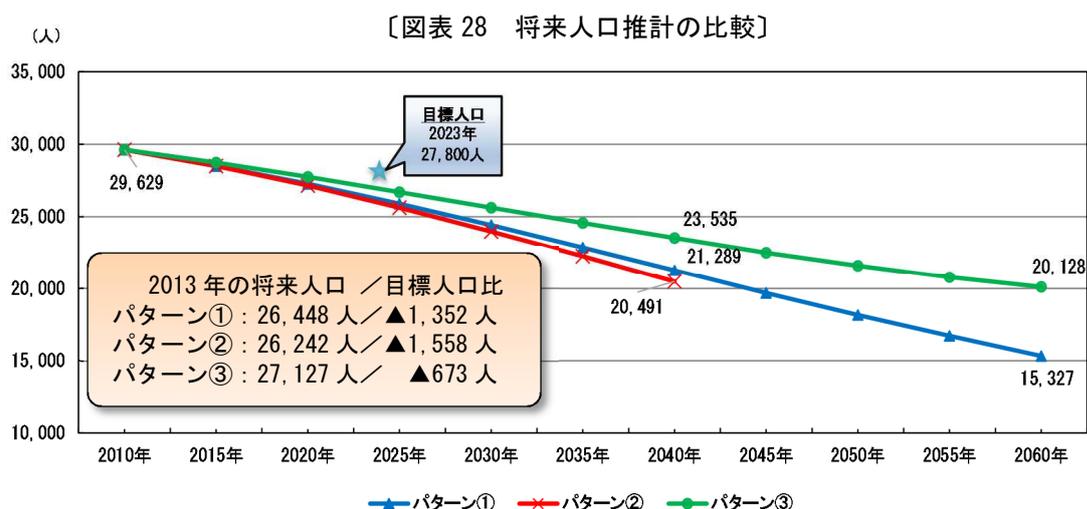
(1) 出生率や移動率などについて仮定値を変えた人口推計の比較

社人研の推計（パターン①）によると、本市の総人口は今後も減少を続け、2040年（平成52年）には21,289人、2060年（平成72年）には15,327人になると予測されています。

日本創成会議の推計（パターン②）でも、本市の総人口の減少が予測されており、2040年（平成52年）には、パターン①より少ない20,491人になる推計結果を出しています。

社人研推計をベースに出生率の改善と転入転出の均衡を図った推計（パターン③）では、パターン①とパターン②より減少幅が少なくなります。減少傾向にあることには変わりはなく、2040年（平成52年）に23,535人、2060年（平成72年）には20,128人となります。

なお、いずれの推計でも第2次山県市総合計画において目標人口として定めた2023年（平成35年）に定住人口27,800人には届きません。

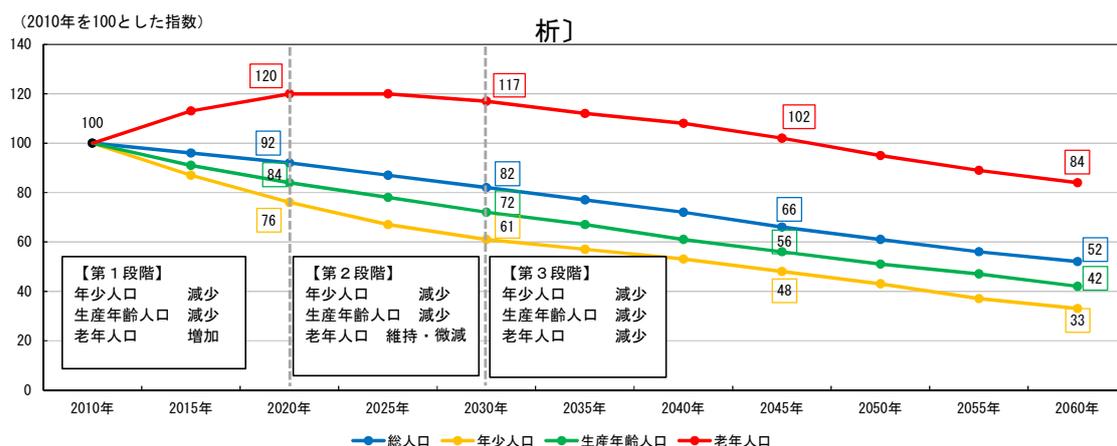


主な仮定	社人研推計 (パターン①)	日本創成会議推計 (パターン②)	独自推計 パターン③
出生に関する仮定	合計特殊出生率は徐々に減少	社人研推計と同様	合計特殊出生率が2030年に1.8、2040年に2.07となるよう上昇
移動に関する仮定	一定程度まで転入と転出が徐々に均衡	現状維持	2040年に転入転出差がなくなる

(2) 人口減少段階の分析

社人研の推計（パターン①）によると、本市の人口減少段階は、2020年（平成32年）までは第1段階（老年人口の増加）、2030年（平成42年）までは第2段階（老年人口の維持・微減）となり、2030年（平成42年）以降は第3段階（老年人口の減少）となります。したがって、2030年（平成42年）以降の本市は、急速に人口減少が加速していくことが予測されています。

〔図表 29 総人口及び年齢3区分別人口の指数の推移と人口減少段階の分析〕



(3) 将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度の分析

自治体ごとに人口動向や人口動態が異なり、人口減少における対応すべき課題が異なります。そこで、政府の「まち・ひと・しごと創生本部」が示したシミュレーションを用いて、本市の将来人口に及ぼす自然増減及び社会増減の影響度を分析します。

《シミュレーションの内容》

シミュレーション①	パターン①+合計特殊出生率が2030年までに2.1まで上昇
シミュレーション②	シミュレーション①+純移動率が2030年までにゼロに収束

《シミュレーション結果の評価基準》

自然増減の影響度

シミュレーション①の2040年の総人口/パターン①の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理する。

「1」=100%未満、「2」=100~105%未満、「3」=105~110%未満

「4」=110~115%未満、「5」=115%以上の増加

社会増減の影響度

シミュレーション②の2040年の総人口/シミュレーション①の2040年の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理する。

「1」=100%未満、「2」=100~110%未満、「3」=110~120%未満

「4」=120~130%未満、「5」=130%以上の増加

シミュレーションによると、本市の自然増減の影響度は「4」、社会増減の影響度は「2」となります。これは、本市の合計特殊出生率と転出超過の状況が要因と考えられます。

本市の人口減少対策においては、合計特殊出生率を改善することが転出超過を抑制することより大きな効果が得られるという結果ですが、合計特殊出生率の改善効果が得られるには相応の時間を要することが明らかになっていることを踏まえ、本市の短期的な人口減少対策としては転出超過の抑制を図り、中長期的な人口減少対策として合計特殊出生率の改善を図ることが重要と考えられます。

〔図表 30 自然増減及び社会増減の影響度〕

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション①の2040年の推計人口23,636人 パターン①の2040年の推計人口 21,289人 ⇒ 23,636人／21,289人＝111.0%	4
社会増減の影響度	シミュレーション②の2040年の推計人口24,836人 シミュレーション①の2040年の推計人口23,636人 ⇒ 24,836人／23,636人＝105.1%	2

(4) 推計ごとの人口及び増減率

シミュレーション①とシミュレーション②の比較により、本市の特徴である若年世代の転出超過を抑制することで、合計特殊出生率の改善効果がより高くなることがわかります。また、シミュレーション②においては、2040年（平成52年）の年少人口を2010年（平成22年）の年少人口から増加させることが可能となります。

〔図表 31 推計ごとの人口及び増減率〕

(単位：人)

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口		20~39歳女性人口
			うち、0~4歳人口	うち、後期高齢者人口				
2010年	現状値	29,629	3,766	1,006	18,230	7,633	3,803	3,255
2040年	パターン①	21,289	1,984	576	11,044	8,261	5,156	1,840
	シミュレーション①	23,636	3,683	1,121	11,692	8,261	5,156	1,972
	シミュレーション②	24,836	3,869	1,224	12,766	8,201	5,091	2,103
	パターン②	20,491	1,898	520	10,384	8,209	5,126	1,655
	パターン③	23,535	3,302	1,134	11,833	8,401	5,226	2,150

		総人口	年少人口		生産年齢人口	老年人口		20~39歳女性人口
			うち、0~4歳人口	うち、後期高齢者人口				
2010年→ 2040年 増減率	パターン①	-28.1%	-47.3%	-42.8%	-39.4%	8.2%	35.6%	-43.5%
	シミュレーション①	-20.2%	-2.2%	11.5%	-35.9%	8.2%	35.6%	-39.4%
	シミュレーション②	-16.2%	2.7%	21.7%	-30.0%	7.4%	33.9%	-35.4%
	パターン②	-30.8%	-49.6%	-48.3%	-43.0%	7.5%	34.8%	-49.2%
	パターン③	-20.6%	-12.3%	12.8%	-35.1%	10.1%	37.4%	-33.9%

4 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

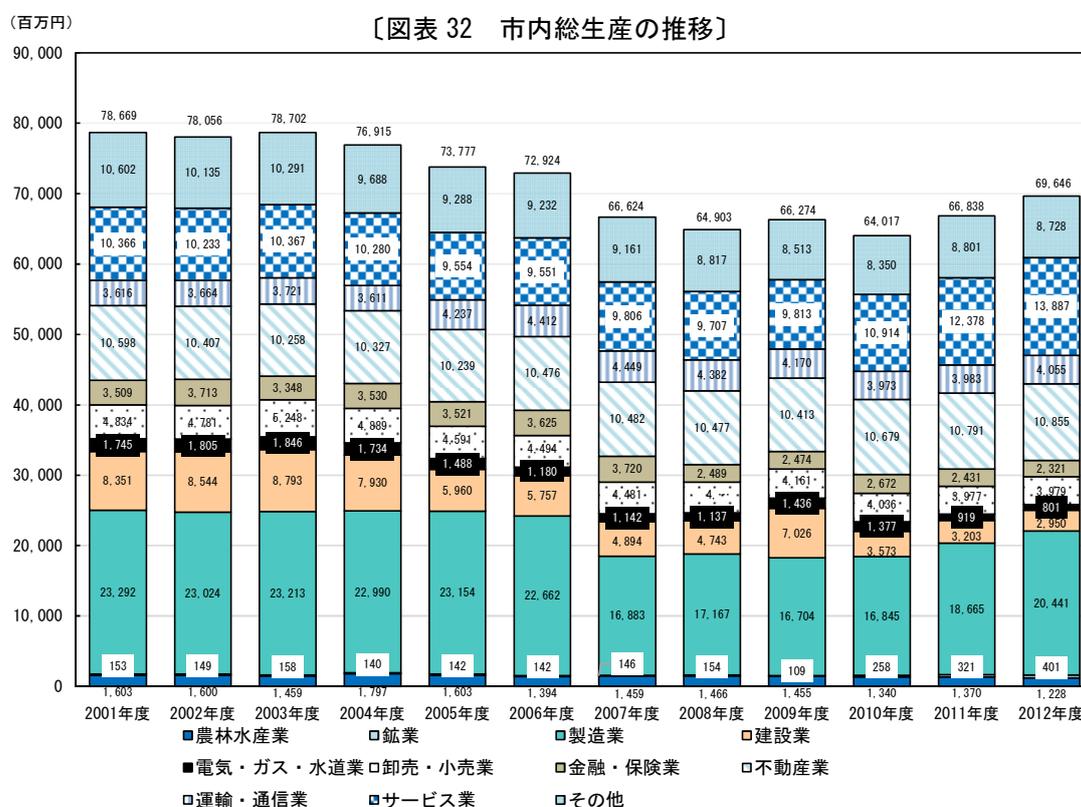
(1) 地域コミュニティの崩壊

出産数の減少及び若年世代の転出超過が続けば、地域コミュニティの担い手確保が困難となり、地域コミュニティの機能低下や存続の危機が発生することが予測されます。地域コミュニティは子育てや防災・防犯などの共助の核となるものであり、地域コミュニティの消失は本市の安心安全なまちづくりにも重大な影響を与えます。

(2) 市内経済及び雇用の規模縮小

人口減少及び高齢化が進行することで、本市における消費者活動が縮小し、市内経済の規模も小さくなります。これにより、本市に店舗を構える民間事業者の採算性が悪化し、廃業や撤退等があれば市内の雇用市場も悪化し、さらに市内経済の規模が縮小するという悪循環が生まれます。

また、本市の雇用創造力の高い「社会保険・社会福祉・介護事業」は、多分に高齢者数の増加に伴い発展する産業でもあります。2030年（平成42年）以降は高齢者も減少することにより、サービスの供給過多が生じ、採用抑制やリストラ等で雇用創造力の高さを失うことに繋がります。



【出典：岐阜県「岐阜県の市町村民経済計算」】

(3) にぎわいや魅力の喪失

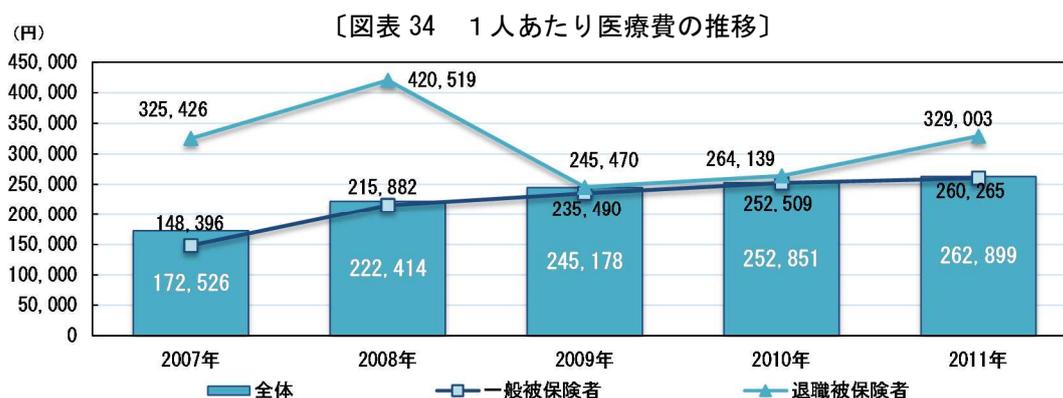
人口減少により市内からにぎわいや活気がなくなり、また空家や耕作放棄地が増加することが懸念されます。空家や耕作放棄地は景観上や防犯上からも問題となり、本市がめざす「豊かな自然と活力ある都市」を達成することが困難になります。

(4) 財政の悪化

生産年齢人口の減少を受けて、納税負担者でもある労働力人口も減少し、個人市民税も減少する見込みです。本市の財政の悪化は、公共施設の維持管理や高齢者医療・福祉及び子育て支援対策等にも大きな影響を与え、公共サービスの質の低下を招き、さらに人口減少が拡大する懸念があります。



【出典：山口市「第2期山口市特定健康診査等実施計画」】



【出典：山口市「第2期山口市特定健康診査等実施計画」】

第3節 山県市の人口の将来展望

1 将来展望に必要な調査・分析

(1) 人口の将来展望に関連する意識調査の概要

① 山県市まちづくり市民意識調査（2012年度（平成24年度））

参考項目：まちへの関心

- ・山県市に愛着を感じるか
- ・山県市は暮らしやすいと思うか
- ・山県市にこれからも住みたいか
- ・移転したいを選択した理由

満足度・重要度

- ・市政に対する満足度と今後の重要度

力を入れるべき施策

- ・少子化対策のために、どのような施策に力を入れるべきか
- ・高齢化対策のために、どのような施策に力を入れるべきか

② 第2次山県市地域福祉推進計画 中学2年生アンケート等(2012年度(平成24年度))

参考項目：あなたは、山県市が好きですか？

あなたは将来も山県市に住みたいと思いますか？

あなたが将来も山県市に住み続けられる（住みたいと思う）まちにするためにはどんなことが整備されるとよいと思いますか？

あなたは山県市をどのようなまちにしたいと思いますか？

③ 山県市男女共同参画に関する市民意識調査（2010年度（平成22年度））

参考項目：少子・高齢社会について

- ・少子化がますます進んでいますがその原因はどこにあると思いますか

④ 山県市次世代育成支援に関する意向調査（2008年度（平成20年度））

参考項目：子育てで負担に感じること

子育てに関して悩んでいること、気になること

(2) 意識調査結果

① 山縣市まちづくり市民意識調査 (2012 年度 (平成 24 年度))

目的	「第 2 次山縣市総合計画」の策定において、市民の日常生活や行政に対する意見等を収集し、計画策定の基礎資料とするもの
対象者	市内居住の 18 歳以上の一般市民 2,100 名
調査期間	2012 年 (平成 24 年) 10 月 26 日～2012 年 (平成 24 年) 12 月 7 日
調査方法	郵送による配布・回収
回収数 (回収率)	528 通 (25.1%)

《本市への関心》

本市に対して愛着感を持っている人は 6 割程度で、どちらとも言えない人が 3 割と多く、より市民に愛着を持ってもらえるまちづくりを進める必要があります。

また、15.7%が「山縣市は暮らしにくい」と回答しており、市民の暮らしを考えた政策展開が求められています。

〔図表 35 山縣市に対する愛着感 (18 歳以上)〕 (回答者 528 人)

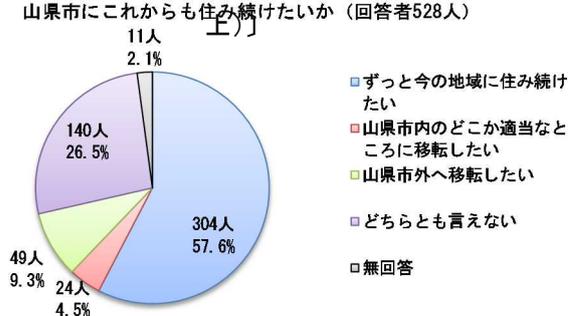


〔図表 36 山縣市の暮らしやすさ〕 (回答者 528 人)

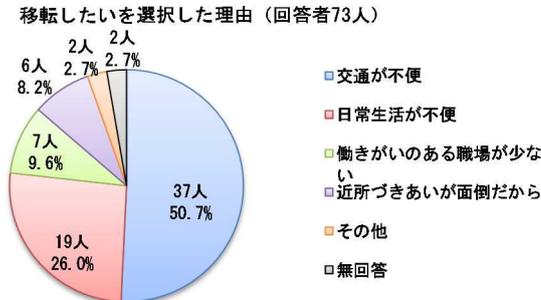
半数以上の市民が住み続けたいと回答していますが、9.3%の人が市外への移転を希望し、「どちらとも言えない」を合わせると約 4 割弱の人が移転の可能性があります。

市内外を問わず移転を選択した人の理由は、「交通が不便」が半数以上を占めており、「日常生活が不便」「働きがいのある職場が少ない」と続いています。

〔図表 37 継続居住希望 (18 歳以上)〕 (回答者 528 人)



〔図表 38 移転希望者の理由〕 (回答者 73 人)

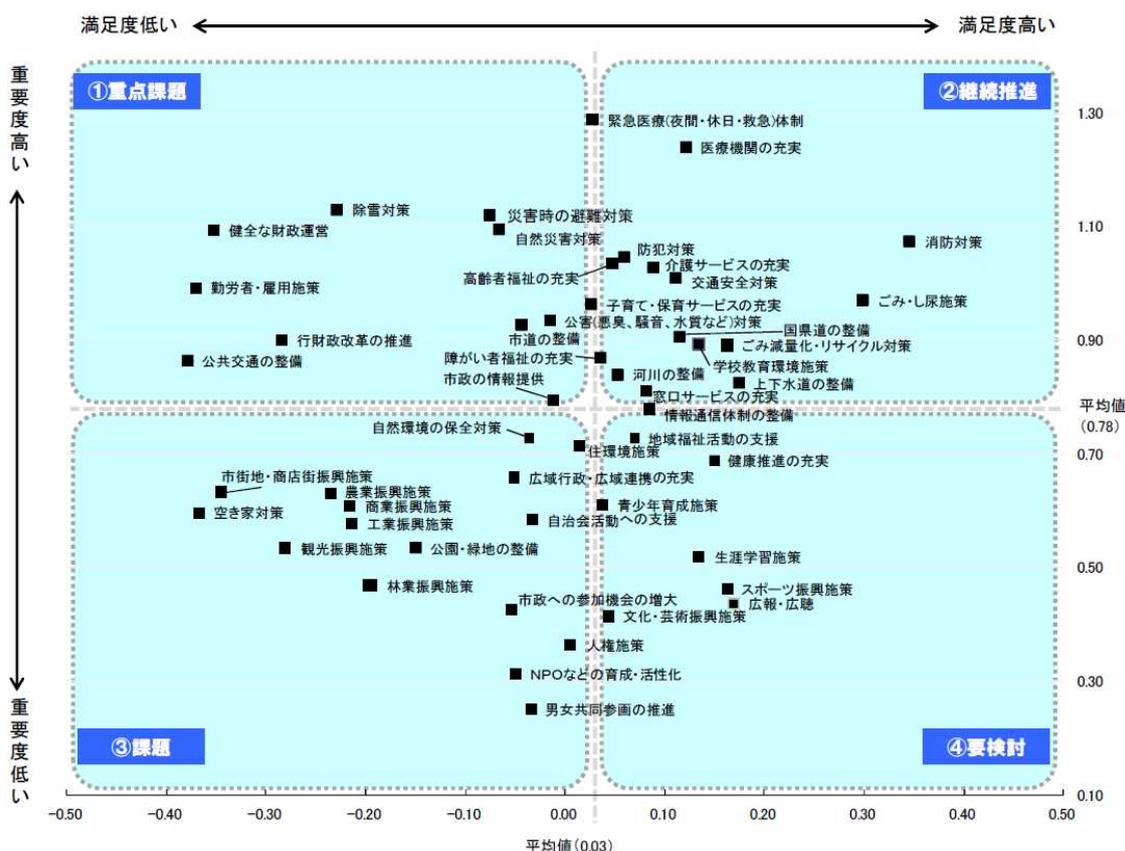


《施策の「満足度」及び「重要度」のポートフォリオ分析》

各施策の「満足度」及び「重要度」を得点化することにより、「満足度」や「重要度」の高低の4象限に区別して分析する手法をポートフォリオ分析といいます。

重要度が高いものの満足度が低い項目を重点課題として捉えると、「健全な財政運営」「除雪対策」「勤労者・雇用施策」「公共交通の整備」などが挙げられます。これらの施策を優先順位や実現性なども考慮しながら、適切な対応が必要になります。

〔図表 39 各施策の「満足度」及び「重要度」の分析〕



《少子化対策のための優先施策》

「子育て支援の充実」が最多回答で、「医療・福祉助成の充実」も高く、子どもを安心して産み育てられるまちが求められています。

《高齢化対策のための優先施策》

高齢化対策においても、「医療・福祉助成の充実」が高く、日常生活を支えるための「バスなどの公共交通の充実」も高くなっています。

また、高齢化自体の抑制として、約4割の人が「若者の移住・定住促進」と回答しています。

② 第2次山県市地域福祉推進計画 中学2年生アンケート等(2012年度(平成24年度))

目的	「第2次山県市地域福祉推進計画」の策定にあたって、山県市の将来を担う中学生の声を収集し、計画策定の基礎資料とするもの
対象者	高富・伊自良・美山中学校に在籍する中学2年生全員(297名)
調査期間	2012年(平成24年)6月
調査方法	直接配布・回収
回収数(回収率)	289通(97.3%)

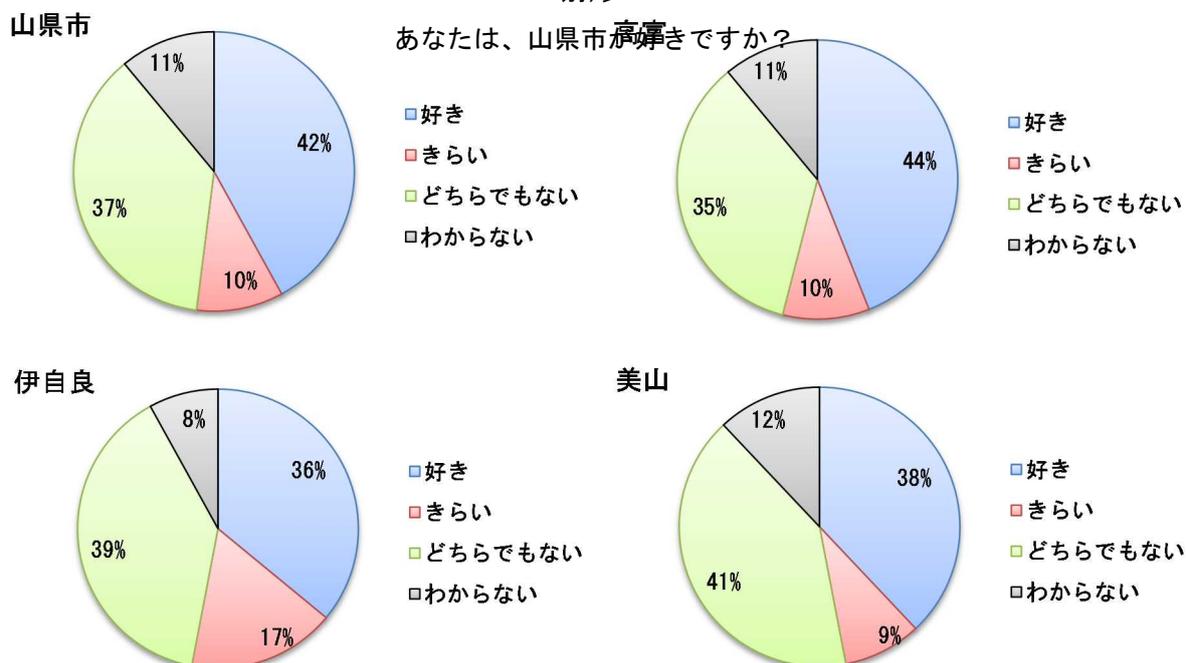
《本市への愛着》

4割超の中学2年生が本市を「好き」と回答していますが、伊自良地域や美山地域では「好き」の回答割合が下がっています。

「好き」と回答した理由は、「自然・居住環境がよい」が77.7%と他を圧倒しています。なお、伊自良地域や美山地域では9割を超えています。

一方で、「嫌い」と回答した理由は、「娯楽や店が少ない」と「自然・居住環境がよくない」の2つが多い回答となっています。

〔図表40 山県市に対する愛着感(中学2年生)(全市及び地域別)〕



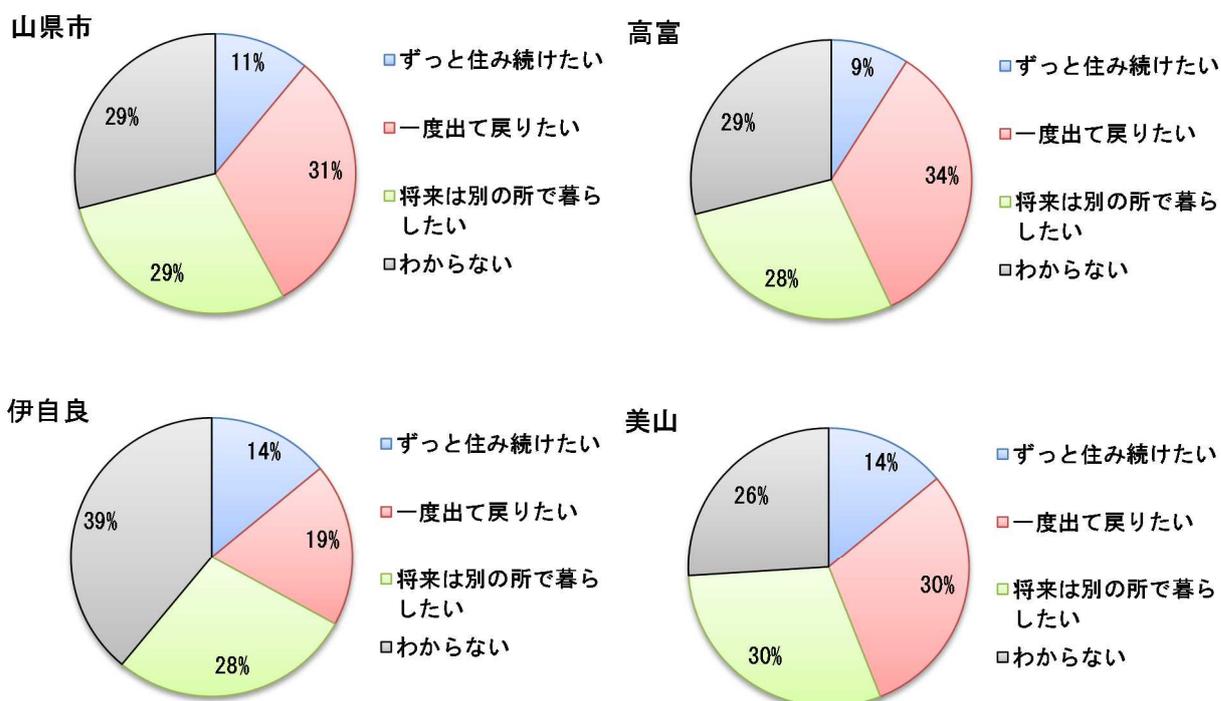
《山口市への継続居住希望》

本市に「ずっと住みたい」中学生は1割に過ぎず、約6割の中学生が一度は転出したいと回答しています。これは、「山口市まちづくり市民意識調査（平成24年度）」の同様の質問では約6割の人が住みたいと回答したことと比べると、まだ中学生で進路も明確でないことを踏まえても、転出傾向が強いと言えます。

なお、「ずっと住みたい」と回答した理由は、「山口市だから（好きだから）」が約3割の最多回答となっています。

〔図表 41 継続居住希望（中学2年生）（全市及び地域別）〕

あなたは将来も山口市に住み続けたいと思いますか？



《住みたいと思うまちにするために必要なもの》

「やりたい仕事につけるように、いろいろな企業を誘致し、働く場を増やす」「市外の人も使ってみたくなるような施設をつくる」「ゴミ問題など環境問題に積極的に取り組む」の3回答について、半数以上の中学生が必要と回答しています。

《山口市をどのようなまちにしたいと思うか》

63.0%の中学生が「自然豊かなまち」にしたいと回答しています。

③ 山縣市男女共同参画に関する市民意識調査（2010年度（平成22年度））

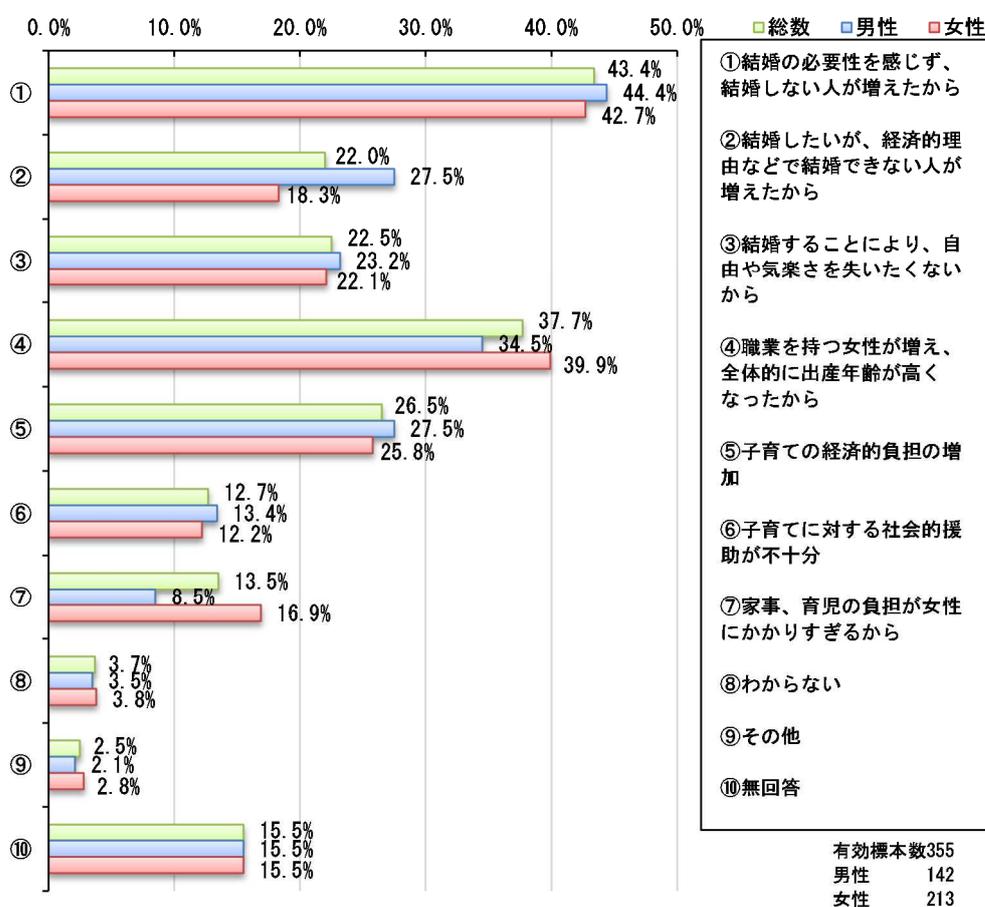
目的	「第2次山縣市男女共同参画プラン」の策定にあたって、市民の実態や推進する上での課題を把握し、計画策定の基礎資料とするもの	
対象者	市内居住の18歳以上の一般市民1,000名（男性500名女性500名）	
調査期間	2010年（平成22年）10月29日～2010年（平成22年）11月19日	
調査方法	郵送による配布・回収	
回収数（回収率）	375通（37.7%）	〔有効回答数358（有効回答率36.0%）〕

《少子化の原因》

全体でみると、「①結婚の必要性を感じず、結婚しない人が増えたから」と答えた割合が最も多く、43.4%となっています。次いで、「④職業を持つ女性が増え、全体的に出産年齢が高くなったから」が37.7%となっています。

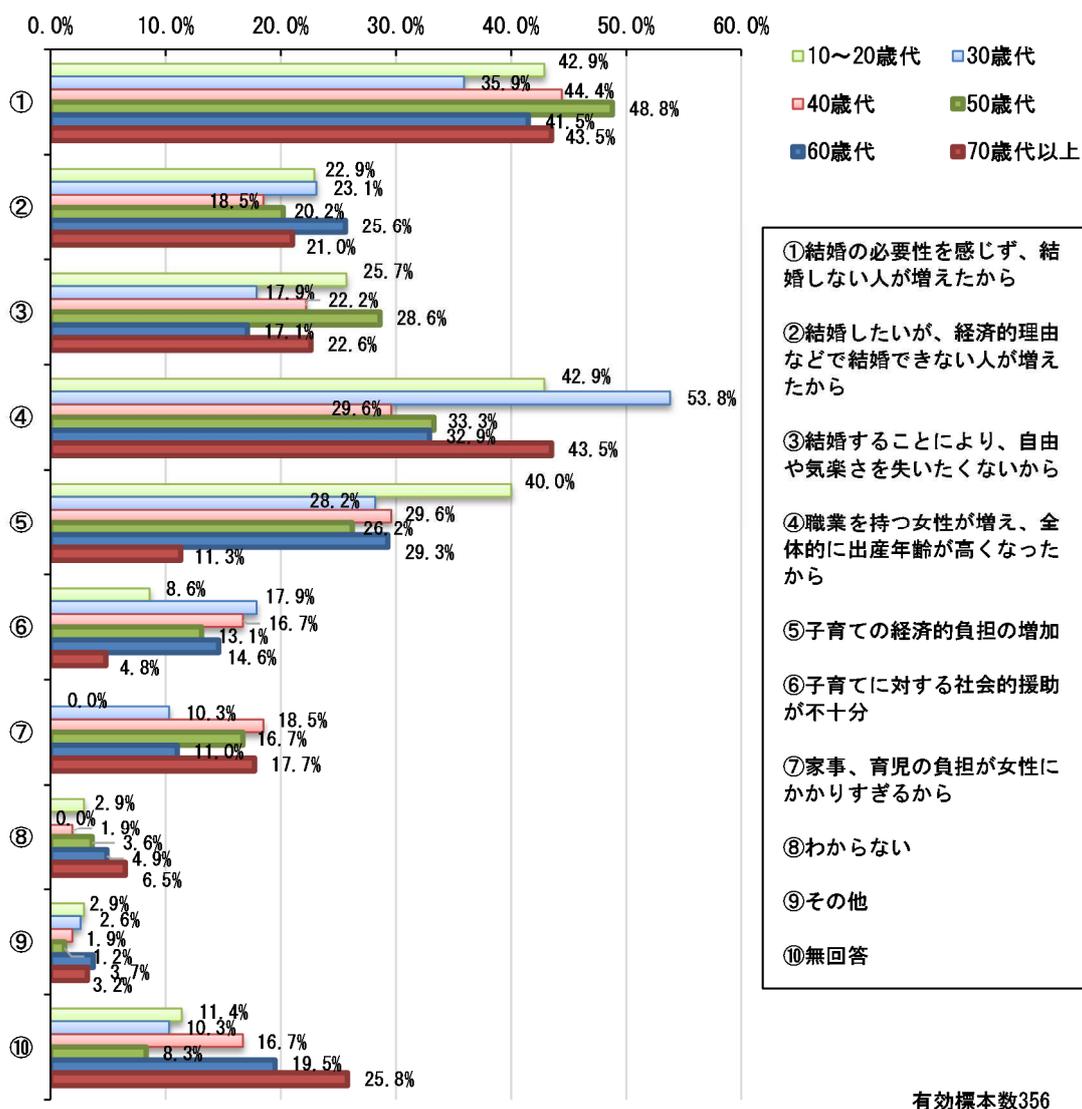
男女別にみると、「②結婚したいが、経済的理由などで結婚できない人が増えたから」と答えた割合は、男性が27.5%、女性が18.3%と、男性が9.2ポイント高くなっています。

〔図表42 質問「少子化の原因」に対する回答（男女別複数回答）〕



また、年代別にみると、30歳代以外の年代で「①結婚の必要性を感じず、結婚しない人が増えたから」と答えた割合が高くなっていますが、30歳代については、「④職業を持つ女性が増え、全体的に出産年齢が高くなったから」と答えた割合が最も高くなっています。

〔図表 43 質問「少子化の原因」に対する回答（年代別複数回答）〕



④ 山縣市次世代育成支援に関する意向調査（2008年度（平成20年度））

目	就学前児童（0～5歳）と、小学校児童（小学校1～6年生）をもつ親の、保育等に対するニーズを把握することにより、子育てに対するサービスの充実を図るもの
対 象 者	〔就学前児童〕 市内居住の就学前児童を持つ親 1,421名（1,017名に配布） 〔小学校児童〕 市内居住の小学校児童を持つ親 1,740名（1,286名に配布）
調 査 期 間	2009年（平成21年）1月19日～2009年（平成21年）1月30日
調 査 方 法	〔就学前児童〕 郵送による配布・回収 保育園・幼稚園による配布・回収 〔小学校児童〕 小学校による配布・回収
回収数（回収率）	〔就学前児童〕 814通（配布数に対し80.0%） 〔小学校児童〕 1,187通（配布数に対し92.3%）

《子育ての負担》

就学前児童では、「自分の自由な時間が持てない」が425人と最も多くなっています。次に「子育てで出費がかさむ」が348人、「身体の疲れが大きい」が234人、「仕事が十分にできない」が160人となっています。一方、「特に負担に思うことはない」が137人います。

小学生児童では、「子育てで出費がかさむ」が549人と最も多くなっています。次に「自分の自由な時間が持てない」が421人、「身体の疲れが大きい」が201人、「仕事が十分にできない」が191人となっています。一方、「特に負担に思うことはない」が262人います。

《子育てに関する悩み・気になること》

就学前児童では、「子どもの教育に関すること」が235人で一番多く、次に「食事や栄養に関すること」221人、「病気や発育・発達に関すること」197人、「子どもとの時間を十分にとれない」が190人、「友だちづきあい」が161人となっています。

小学生児童では、「子どもの教育、塾、進路に関すること」が418人と最も多く、次に「友だちづきあいなど、対人関係に関すること」が323人、「子どもとの時間が十分にとれない」が257人となっています。

2 めざすべき将来の方向

これまでの各種統計の分析結果や意識調査の結果を踏まえ、本市の人口減少に歯止めをかけるために、以下の3つの対策をとることが有効であると考えられます。

(1) 結婚や出産しやすい環境を整備する（＝自然減少対策）

合計特殊出生率が県内最下位の状況にあることが、本市の大きな特徴の一つです。これには「結婚希望のある若年世代が結婚できない」「結婚すると他市町村に転出してしまふ」「出産希望のある夫婦が出産できない」という3点の事情があると考えられます。

「若年世代の出会いの場の創出」「結婚や出産、子育てに対する支援の充実化」「空家などを利用した若年夫婦が住みやすい住宅の提供支援」などの施策を軸として、結婚や出産しやすい環境の整備をめざします。

(2) 魅力向上と効果的なプロモーションにより転出超過を克服する（＝社会減少対策）

本市の転入転出の状況を見ると、かつては「住宅事情」を移動理由とした転入者が多く、市全体では転入超過でしたが、近年は「住宅事情」による転入者が激減しています。これは、全国的な人口減少により、近隣市町村（特にダム機能都市である岐阜市）の住宅供給力に余裕が生まれたなどの外部要因も大きく影響していると考えられます。また、個人の居住地決定に際して、本市の知名度が低く、誤った認識により居住地として選ばれていないという可能性があります。

そこで、第2次山県市総合計画で掲げた「豊かな自然と活力ある都市が調和した安心で快適な住みよいまちづくり」を一層推進することで本市の魅力を向上させ、さらに市民や居住地を探している個人などに対して、本市の魅力を効果的にプロモーションすることで、転出抑制と転入促進を図ります。これにより、本市の課題である転出超過を克服することで、人口減少社会においても持続可能なまちづくりをめざします。

(3) 子育て世代をターゲットとして移住・定住を促進する

（＝自然減少対策・社会減少対策）

上記2点の将来の方向に加えて、子育て世代をターゲットとした移住・定住促進をめざします。

本市は水と緑あふれる自然豊かなまちであり、子どもたちも望ましい将来像として挙げています。「保育園の無料化」や「空家などを利用した若年夫婦が住みやすい住宅の提供支援（再掲）」などの施策や、地元企業と連携して「女性が働きやすい環境」を整備することで、男性も女性も安心して働き、子育てができるまちづくりをめざします。

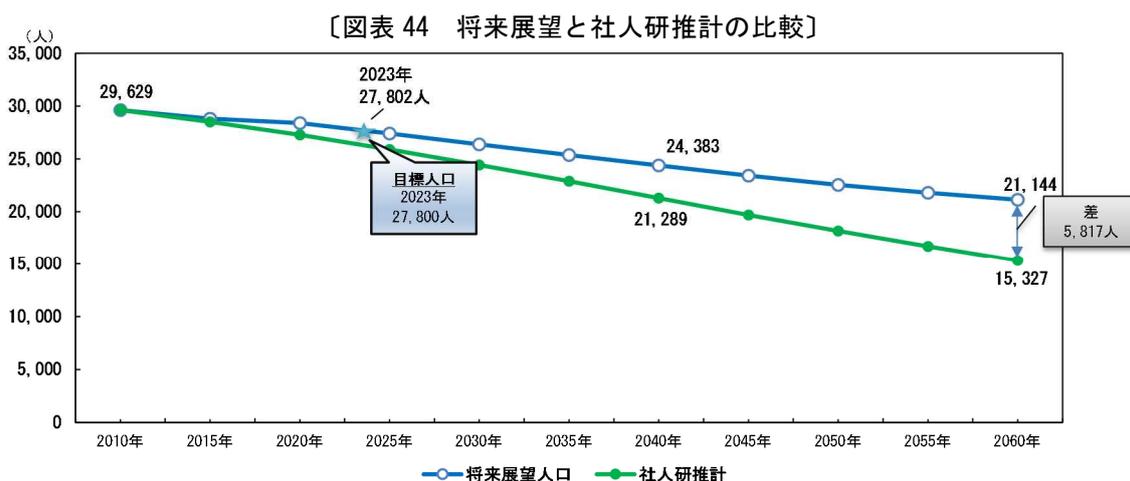
3 人口の将来展望

「めざすべき将来の方向」を踏まえ、人口減少社会においても持続可能な地域づくりを実現するための人口の将来展望を示します。

以下の前提で推計した場合、2023年（平成35年）には総人口27,802人と第2次山口市総合計画で掲げた目標人口27,800人を上回り、2040年（平成52年）には24,383人、2060年（平成72年）には21,144人となります。

〔推計の前提〕

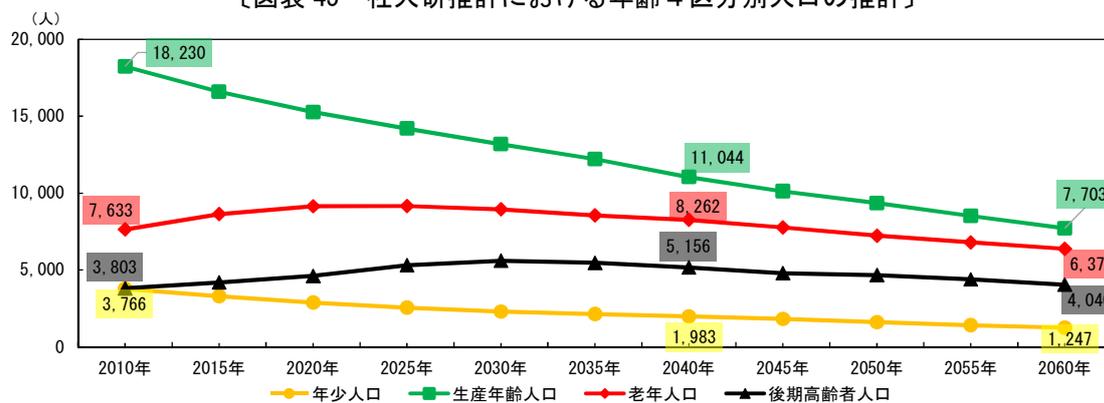
- 前提① 合計特殊出生率を2030年（平成42年）に1.80（国民希望出生率）へ、2040年（平成52年）に2.07（社人研算出の2013年（平成25年）の人口置換水準）へ上昇させます。
- 前提② 2040年（平成52年）までに転入数と転出数を均衡させます。
- 前提③ 2015年（平成27年）からの5年間で、20歳代後半から40歳代前半までの子育て夫婦世帯（子ども1人を想定）200世帯を移住定住させます。



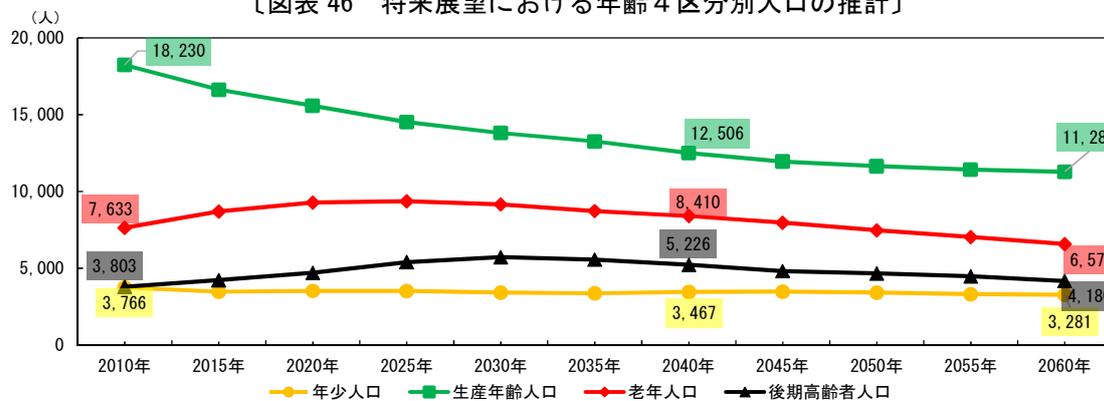
推計結果を踏まえ、本市では2023年（平成35年）に第2次山口市総合計画で掲げた目標人口27,800人を確保しながら、2060年（平成72年）に21,000人程度の総人口を維持することをめざします。

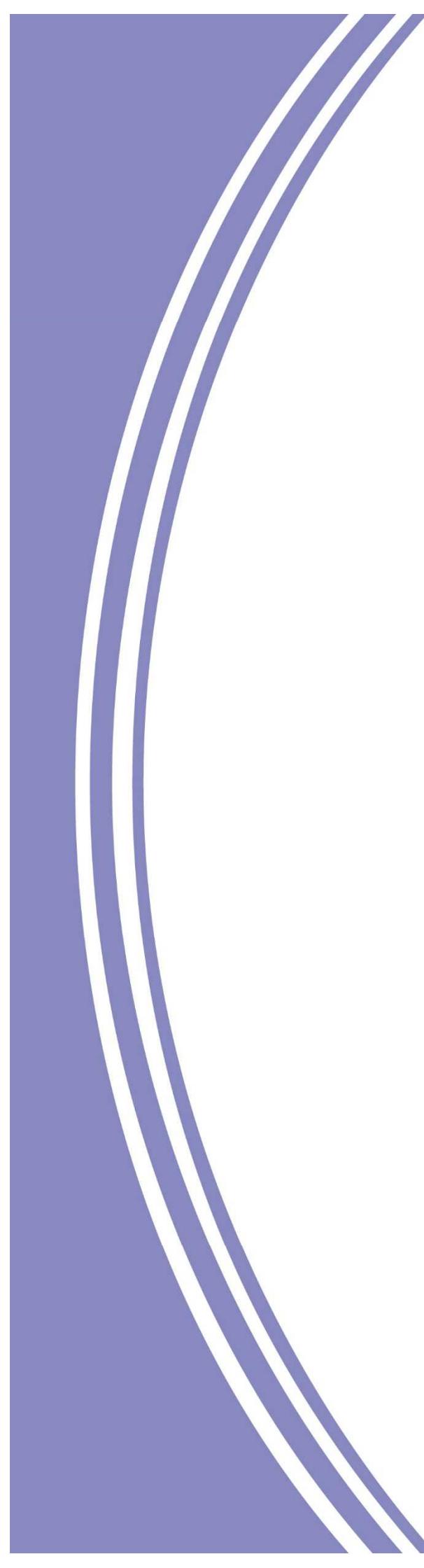
同様の前提で年齢4区分別に将来推計をした結果が図表46となります。人口減少対策を何もなかった場合の社人研推計（図表45）と比較すると、社人研推計では2060年（平成72年）に1,247人（2010年（平成22年）比2,519人減）まで減少した年少人口が、将来展望では3,281人（同485人減）にまで維持されます。また、生産年齢人口をみても2060年（平成72年）において、社人研推計の7,703人（同10,527人減）に対し、将来展望では11,288人（同6,942人減）と減少を抑制することができます。これにより、本市の人口構造の改善が図れ、持続可能なまちづくりが可能となります。

〔図表45 社人研推計における年齢4区分別人口の推計〕



〔図表46 将来展望における年齢4区分別人口の推計〕





山県市総合戦略

第2章 山縣市総合戦略

第1節 山縣市総合戦略の概要

1 位置づけ

本市は、2003年（平成15年）に高富町、伊自良村、美山町が合併して誕生しました。以来、豊かな自然と活力ある都市が調和したまちづくりを基本理念に、2005年度（平成17年度）から2014年度（平成26年度）までの10年間を計画期間とした第1次山縣市総合計画を実行し、この度、2015年度（平成27年度）を初年度とする第2次山縣市総合計画を策定したところです。

第2次山縣市総合計画においては、人口の減少、少子高齢化の進展等にも対処すべく、誰もが安心して夢や希望のある暮らしを送ることができ、生活環境や福祉の充実、文化の振興などに努め、どの世代においても住みよいまちの実現をめざし、将来都市像として、「水と緑を大切に 活力ある山縣市」（めざす将来の姿）を掲げました。

第2次山縣市総合計画の基本的考え方及び各種施策は、「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に沿うものであり、「山縣市総合戦略」では第2次山縣市総合計画を踏まえ、「山縣市人口ビジョン」で示した将来展望の実現を図るべく、2015年度（平成27年度）から今後の5年間の基本目標、具体的な施策及び事業を示しています。

なお、本総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び岐阜県の「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を考慮するとともに、実効ある重要施策をとりまとめています。

2 対象期間

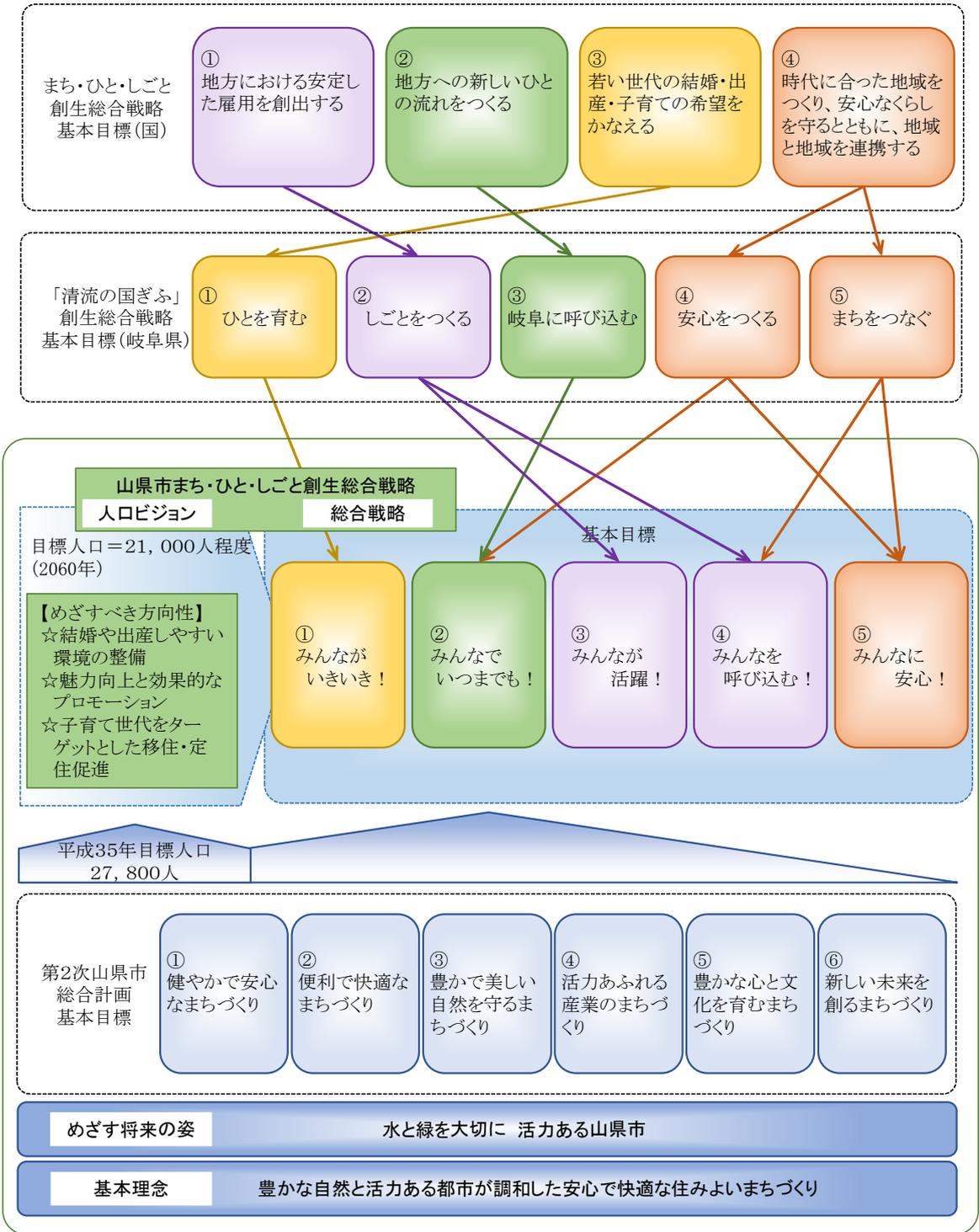
山縣市総合戦略の対象期間は、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5年間とします。

また、施策や事業の実施状況や効果検証のほか、社会情勢や経済環境の変化、国や県の政策動向等も踏まえ、適宜見直しを行います。

3 国や岐阜県の総合戦略や、山縣市総合計画との関係性

山縣市総合戦略は、国や岐阜県の総合戦略を勘案し、第2次山縣市総合計画と整合性を保ちつつ、共通理念のもと一体的に推進すべき戦略として策定します。

なお、国や岐阜県の総合戦略、第2次山縣市総合計画の基本目標と山縣市総合戦略の基本目標及び人口ビジョンの関係は次のとおりです。



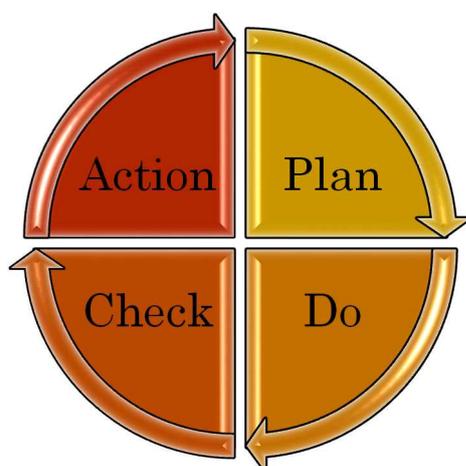
4 推進・検証体制

(1) PDCA サイクルの確立

山縣市総合戦略実現のため、PDCA サイクルを確立し、基本目標ごとに設定した数値目標及び、具体的な施策ごとに設定した重要業績評価指標（KPI）を基に、実施する施策、事業の効果を検証し、必要に応じて本戦略を改訂します。

※1 PDCA サイクル

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。



※2 重要業績評価指標（KPI）

Key Performance Indicator の略
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

(2) 推進・検証体制

山縣市総合戦略の推進に当たって、KPI を捕捉し、施策、事業の効果検証をし、改訂に関する判断をする役割は「山縣市まち・ひと・しごと創生会議」が担います。

第2節 山口市総合戦略の基本目標

1 基本目標の考え方

人口ビジョンにおいて考察したとおり、本市における最大の課題は県下最下位となる合計特殊出生率の低さであり、その背景として、若年女性の結婚意向が低く、結婚しても他市町村に転出してしまふことがうかがえ、かつてみられた住宅事情による転入超過もみられなくなったといったことがあります。この要因として、「山口市まち・ひと・しごと創生会議」での議論においても、山口市の良さが十分に伝わっていない、そもそも、山口市のブランドイメージが稀薄であるといった指摘がありました。そこで、2060年に人口21,000人程度の目標を達成するには、①結婚や出産をしやすい環境の整備、②山口市の魅力向上と効果的なプロモーション、③子育て世代をターゲットとした移住・定住の促進をめざすべき将来の方向性とししました。

人口ビジョンにおいて示したこの3つの方向性に従い、それを補完する要素も加え、さらに、国や県の総合戦略を勘案し、山口市総合戦略では次の5つの基本目標を定めました。

人口ビジョン

【最大課題】

★合計特殊出生率=1.28(県下最下位)

【要因】

★若年女性の結婚意向の低さ

★結婚による転出

★山口市のブランドイメージ

【めざすべき将来の方向性】

☆結婚や出産しやすい環境の整備

☆山口市の魅力向上と効果的なプロモーション

☆子育て世代をターゲットとした移住・定住促進

総合戦略 基本目標

- ①みんながいきいき！
- ②みんなでいつまでも！
- ③みんなが活躍！
- ④みんなを呼び込む！
- ⑤みんなに安心！

2 基本目標

基本目標1 みんながいきいき！

基本的方向 女性の活躍支援と子育て支援

- | | |
|--------------|---------------|
| (1) 女性の活躍 | ① 出産・子育て支援強化 |
| | ② 男女共同参画社会の推進 |
| (2) 子どもの健全育成 | ① 家庭・地域教育の充実 |
| | ② 学校教育の推進 |
| | ③ 青少年の健全育成 |

基本目標2 みんなでいつまでも！

基本的方向 移住・定住支援と多世代共生

- | | |
|---------------|----------------------------|
| (1) 若者支援 | ① 若者の移住・定住 |
| (2) 相互支援の環境整備 | ① 健康増進 |
| | ② いきがい発見・地域ボランティア・地域コミュニティ |
| | ③ 高齢者福祉の充実 |
| | ④ 生涯学習・生涯スポーツ |

基本目標3 みんなが活躍！

基本的方向 地域の活性化と雇用創出

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 地域産業の活性化 | ① 商工業の活性化 |
| | ② 農業・林業の活性化 |
| (2) 企業誘致 | ① 企業誘致 |

基本目標4 みんなを呼び込む！

基本的方向 地域の魅力発信と地域間連携

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 交流人口の呼び込み | ① 地域資源の有効活用 |
| | ② 情報発信 |
| (2) 周辺都市等との交流・相互補完 | ① 都市間ネットワーク |
| | ② 国際交流の推進 |

基本目標5 みんなに安心！

基本的方向 豊かな自然と安心できる生活

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 豊かな自然 | ① 都市を支える多面的な機能の強化 |
| (2) 安全な生活 | ① 防災・防犯・消防・交通安全対策の充実 |
| | ② 基盤整備 |

第3節 基本目標別の具体的施策

1 基本目標1

みんながいきいき！

・【基本的方向】 女性の活躍支援と子育て支援

女性がいきいきと働きながら、結婚し子どもを生き育てることができる環境を整えます。また、家庭で、地域で、社会全体で、子育てを支えていく仕組みを充実・推進していくことにより、女性がさらに一層活躍できる土壌をつくりあげていきます。

【数値目標】

出生数 210人 [基準値(H26) 165人]

(1) 女性の活躍

本市へ若い女性を呼び込み、また、定住してもらうためには、若い女性がいきいきと活躍できる環境が整っていることが重要となります。そのため、出産や子育てにかかる支援施策の充実により、安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するとともに、やりがいをもって仕事ができる就労の場を提供していきます。

① 出産・子育て支援強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
子育てホームページアクセス件数	—	5,000件/月 (H28.3実施計画)
ファミリー・サポート・センター事業利用件数	97件	150件
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室数	0箇所	5箇所
■子育てホームページの構築 (子育て支援センター)	妊娠・出産・子育てに関するサービス等の情報を、専用のホームページを立ち上げて発信し、安心して子育てをすることができる環境を整備します。	
■放課後児童クラブ施設改修	児童の安全・安心に配慮し、放課後児童クラブの専用室の改修を行います。	

■不妊治療への支援	子どもが欲しいと望んでいるにもかかわらず不妊に悩み、不妊治療を受ける人を対象として、経済的負担の軽減の観点から、治療費について支援を行います。
■新生児出産時における支援	次代を担う子の出産を奨励し、本市の活性化と児童の健全な発育と福祉の増進を図るため、新生児の出産に対して祝金を支給します。
■出産に係る病院機能の拡充	市内に産婦人科が無いことから、市外の産婦人科の協力を得ることで、将来に向かって妊産婦の不安を解消していきます。
■子ども遊び場の拡充	子ども同士、地域住民との交流を通じて、子どもの健全な育成を図るため、地域住民との協働を図りながら、既存の近隣公園等を交流の場として機能させる施策を検討していきます。
■保育園と幼稚園の（実質）無料化	若い夫婦世代の経済的な負担を軽減し、本市への移住・定住を促進するため、市内在住の3～5歳児の保育園の保育料を、世帯の所得や子どもの人数にかかわらず、無料にします。また、同じ年齢の幼児に対する支援の平等性に鑑み、幼稚園にかかる費用も実質的に無料にします。
■子育て世代の自助強化	子育て中の親を対象に自助グループを組織し、自助グループの活動を促すため、地域での子育てサークルなどの活動を促進し、学習や情報交換の機会の拡充に努めます。
■子育て支援のためのサポート・ネットワークの構築	子育てに関する多様なニーズに見合う支援活動を展開するため、支援方法の協議及び関係機関との連絡調整を図ります。
■子育て支援環境整備	子育てに役立つ講座や教室の開催、育児相談、ファミリー・サポート・センターでの子どもの一時預かりを実施し、安心して子育てができる環境を整備します。
■病児・病後児保育事業に対する支援	保育園などに入園している児童が、病気または病気のピークが過ぎても、集団で保育等ができない自宅療養が必要な間、保育者が安心して就労できるよう、病院や医院に併設した施設で預かるとともに、この事業を担う事業者に対して支援を行います。
■子どもの医療費に対する助成	中学生以下の医療費自己負担分に対して公的助成を行うとともに、高校生等の医療費自己負担分につい

	ては、山県まちづくり振興券の交付により助成を行います。
■保育サービスの充実	保育に係る多様なニーズに応えるため、延長保育や低年齢児保育、アレルギー体質児に配慮した食事の提供など多様な保育サービスを提供していくとともに、保育事業の安全かつ安定的な運営を図っていくため、施設設備の適切な維持管理・設備整備、保育士の育成・確保、さらに、地域の実情に応じた民営化や計画的な統合を図っていきます。
■放課後児童対策の強化	放課後や夏休み等の長期休業期間において子どもが活動できる場を提供している「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」を、支援員の確保と資質向上を図りながら適切に運営していくとともに、「放課後子ども総合プラン」に基づき、一体型を中心とした両施設の計画的な整備等に努めます。

② 男女共同参画社会の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
女性就職支援事業を通して就職した人数	—	5人 (H28.3実施計画)
女性従業者数	4,988人(H26)	5,000人
延長保育の利用者数	156人	200人
■女性の就職支援	従業員を求める市内企業と就職を望む女性のマッチングを支援します。有給インターンシップ等を行うなど、出産等によりいったん離職した女性等が再就職できるような体制を構築します。	
■ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と生活の両立を図り、女性がゆとりを持って有意義に過ごせる社会を実現するため、市役所内の執務環境を率先してワーク・ライフ・バランスに配慮した体制にしていくことを通して、市場の労務環境をも誘導し、若い世代に魅力あるものにしていきます。	
■男女共同参画意識の啓発	男女共同参画の意識啓発について、学校教育や社会教育など様々な機会を通して情報を発信し、男女共同教育を推進します。	
■男女共同参画の条件整備	第2次山県市男女共同参画プランの着実な実施を進めていく中で、女性が社会参加しやすい環境を整備	

	していくとともに、女性の社会参加や自立を支援するワーク・ライフ・バランスなどに関する情報も積極的に提供していきます。
--	--

(2) 子どもの健全育成

女性が安心して社会で活躍できるようにするためには、子どもの健全な成長を通じた家庭の平和が、その礎になればなりません。それを実現していくため、子育てを、家庭や地域で、そして社会全体として担っていくという協働の理念のもと、積極的に子育てに係る支援施策を推進していきます。

① 家庭・地域教育の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
家庭教育学級参加人数	4,710 人	4,800 人
一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室数〔再掲〕	0 箇所	5 箇所

■家庭教育の推進

保護者の交流や親子のふれあいの機会を提供する乳幼児学級や、しつけや遊びなどについて保護者に学習機会を提供する保育所家庭教育学級の教育内容や指導内容の充実を図ります。

■地域教育の推進

親子で参加できる遊びの機会を通して、地域での交流促進を図るとともに、子育てサポーターの育成、子育て経験者の知恵や経験を活用した家庭教育の支援、子育てサークルの育成、子育て支援に関わる自主的な活動を進めていきます。また、放課後子ども教室等の充実に努めるとともに、「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等に努めます。

② 学校教育の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
多目的トイレ設置箇所数	30 箇所 (H26)	32 箇所
市費学習支援員等の人数 (児童生徒数当たり)	132 人に 1 人 (H26)	100 人に 1 人
学校給食の地場産物使用割合	25.7%	30.0%

■学習指導方法の工夫改善の推進

基礎学力や問題解決力等を育成するなど目的を明確にして授業の改善を図るとともに、全教職員の授業

	等を参観し、助言を通して個々の教職員の資質の向上に努めます。また、人事交流を通して、学校の活性化と教職員のキャリアアップを図ります。
■ふるさとの伝統や地域性をいかした特色ある教育活動の充実	地域資源と地域の人材を活用して「ふるさとに学ぶ提案型体験活動」を推進していくとともに、ふるさと宿泊体験プログラムの共同開発、地域の方々との連携を通じた学校づくり、学校コラボレーター会員による学習支援活動を充実します。
■学校間連携事業の充実	市中学校総合体育大会を実施し、技能向上と他校との交流を図るとともに、文集「やまびこ」を活用して、学習活動の充実を図ります。また、絵画等の展示会や音楽会を開催し、市民に広く紹介します。
■教育センター機能の充実と改革	教育課題への対応力や教職員の資質向上のための研修や教職員のニーズを満たす講座の充実を図るとともに、教職員が積極的に活用できる備品や情報等を整備します。また、専門の教育相談体制を充実させ、通学できない児童生徒の対応強化に努めます。
■学校整備の推進	天井材等の非構造部材の耐震化、児童生徒のふれあう場所を中心とした木質化を進めるとともに、非常災害時の応急避難場所として、必要な機能が発揮できるよう多目的トイレの設置や防災備蓄倉庫などの整備を図ります。
■学校適正規模化の推進	学校適正規模基本方針及び推進計画に基づいて、複式学級解消のため学校統合の準備を進めます。
■快適な学習環境整備の推進	小学校のトイレの乾式化・洋式化を進めるとともに、障がい者に優しい施設環境の整備を進めます。また、学校環境の改善に向けて普通教室へのエアコンの設置を検討します。
■読書活動の充実と情報教育の推進	全小中学校に読書指導員を配置し、学習・情報センター機能を充実し、地域住民や PTA も活用できるよう環境整備を推進するとともに、最新の視聴覚教材や教育機器を計画的に整備し、授業での ICT 活用を推進します。
■学校保健の充実と食育の推進	単独調理場と専用ランチルームを併設している学校給食の提供方式を継続していくとともに、山県ふるさと食材をいかす献立を工夫し、地産地消を一層推

	進します。また、歯と口腔の健康づくりをさらに推進し、12歳児のDMFT指数全国トップをめざします。
■学校サポート体制の充実	各学校の実情に応じて学習支援員や教育サポーターを適切に配置し、児童生徒の学業等を支援するとともに、不登校児童生徒の出現率減少をめざし、より効果的に教育相談員及び生活相談員を配置します。
■緊急事態への態勢強化の推進	児童生徒の安全な登下校のため、「あんしんネット」への登録率の向上に努めるとともに、情報交換や課題等の研修の充実を通して、幼保・小中学校・高校との連携を一層深めます。また、いじめの実情に応じて具体的な取組や対応、評価について検討する委員会の体制整備や保護者と関係機関との連携強化を図ります。

③ 青少年の健全育成

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
少年の主張大会来場者数	170人	200人
青少年育成推進大会来場者数	180人	200人
■青少年健全育成推進体制の充実	家庭・学校・地域が連携を図り、青少年健全育成のための推進体制や活動方針の確立に努めます。また、青少年育成市民会議の活動を充実するとともに、子ども会やスポーツ少年団などとの連携を強化します。	
■青少年組織の育成と活動の促進	子ども会やスポーツ少年団などの活動を促進するとともに、活動内容の充実などの主体的な取組を支援します。また、青少年健全育成を支援する組織や団体に対する支援を行います。	
■青少年の健全育成環境の充実	公民館や学校施設などを活用しながら、青少年が安全で主体的に活動できる居場所の確保に努めるとともに、青少年に対して自然体験などの活動や様々な交流の機会を提供し、適切な判断力を身に付ける契機づくりに努めます。	

	こ とにより、空家対策と移住・定住促進を図ります。
■お試しゲストハウスの整備	市内の過疎化が著しい北部地域の空家を活用し、手軽に田舎暮らしが体験できる滞在型「ゲストハウス」を整備することにより、自然豊かな田舎暮らしの魅力をPRします。
■山口市空家（空き店舗）トリアージ事業	市内約 1,500 軒の空家に対し、建設コンサルタント等の知見を活用してトリアージを実施し、データベース化・統合型 GIS へのプロット化等を行います。また、産学官連携による市内空家需要の動向分析を実施し、ニーズに対応した空家の改装、供給を推進します。
■産学官連携空家デザイン	岐阜女子大学等地元大学とのコラボレーションにより、借り手、買い手需要にマッチしたデザインへの空家リノベーションを推進します。
■良質な宅地・住宅整備の促進	民間による土地区画整理事業の支援の検討、土地開発指導等による良質な宅地造成、建築物等の耐震化、アスベスト対策等を通じて、良質な宅地や住宅の供給を図るとともに、危険空家の解消に向けた取組み、子育て世代の住宅困窮者に対する住宅支援策の検討を進めていきます。また、市営住宅の需要動向を把握し、必要な供給量を確保するため、既存施設の改築や用途変更、民間住宅等の借上げ等について検討します。
■うるおいのある住環境の形成	地域の自然環境や景観に配慮した住環境の整備を図るとともに、市民による住宅地周辺での緑化や花壇の整備などの支援に努めます。
■山村地域における良質な住環境の形成	人口減少や高齢化などの進行が著しい市北西部等における住環境の整備を計画的に実施するため、地域おこし協力隊との協働体制のもと、必要な施策の検討に努めます。
■移住・定住の促進	東海環状自動車道西回りルートの特快化や人口減少社会を見据え、県及び近隣市町村との連携を強化していくとともに、若者世代の移住・定住の促進を図るための空家の有効活用を検討していくことを通じて、本市への移住・定住の促進を図ります。

(2) 相互支援の環境整備

若者から高齢者まですべての世代が相互に支え合う、バランスの取れた持続可能な社会を実現していくため、すべての人が元気に、繋がり、支え合うことができるシステムを構築していきます。

① 健康増進		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
健康づくりに対する意識改善	—	70% (H28.3 実施計画)
健康度 (内臓脂肪、中性脂肪等の数値変化)	—	80% (H28.3 実施計画)
普段自分で健康だと思う人の割合	80.7% (H26)	85.0%
■スマート・ダイエット	大学の研究により開発された減量プログラムを活用した運動、食事等により、メタボリックシンドロームの改善を支援します。	
■軽運動「プラス10」	普段の生活に10分プラスした身体活動の実施に加え、健診の受診や地域活動への参加をポイント化し、達成者に抽選で記念品を贈呈します。	
■健康づくりの啓発の推進	関係機関及び団体との連携を図りながら、健康についての講座やイベントなどを開催し、健康な生活習慣についての普及・啓発活動を推進します。また、市民主体の活動団体を支援し、市民の自主的な健康づくり活動を促進します。	
■心と体の健康づくりの促進	市民主体の健康づくりを推進するため、市民や専門家、関係機関、行政との協働により、「健康山県21計画」を推進するとともに、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応など心の健康の保持・増進を図り、メンタルヘルスケアについての普及・啓発を推進します。	
■食育の総合的な推進	市民や関係団体の食育への関心と理解を深め、誰もが健康で豊かな生活を送ることができるよう、正しい食の知識の普及や共食の推進、農林漁業体験等をはじめとする食育の実践について総合的に推進しま	

	す。	
② いきがい発見・地域ボランティア・地域コミュニティ		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
単位老人クラブ会員数	2,776 人	3,396 人
シルバー人材センター会員数	416 人	500 人
■高齢者組織の育成	<p>趣味活動やレクリエーションなどの多様な活動の支援を通して、老人クラブ活動の活性化を促進するとともに、生涯学習関係団体との連携を図りながら、学習・文化活動や趣味活動などの高齢者の自主的なサークル活動を支援します。</p> <p>また、介護予防や日常生活におけるサポート業務として、高齢者自らが担い手として、やりがいをもって活躍することができるよう、ボランティアの支援や育成に努めます。</p>	
■参加・交流の促進	<p>高齢者の豊富な知識・経験などをいかすとともに、高齢者の生きがいづくりや社会参加の機会を確保するため、老人クラブ会員を中心に、地域での多世代交流を推進するとともに、様々なニーズに対応した情報提供に努めます。</p> <p>また、高齢者が就労を通して生きがいを得られるよう、シルバー人材センターの活動を支援します。</p>	
■地域福祉のまちづくりの推進	<p>福祉のまちづくり懇談会を開催、高齢者や障がいのある人との交流やボランティア活動など、地域福祉のまちづくりを通して、ソーシャルインクルージョン、ノーマライゼーション理念の普及に努めるとともに、地域での支え合い意識の醸成に努めます。</p> <p>また、社会福祉協議会と協働して、「第2次市地域福祉推進計画」に基づいた地域福祉活動を支援し、福祉風土の醸成を図ります。</p> <p>公共施設などのバリアフリー化やユニバーサルデザインについては、「岐阜県福祉のまちづくり条例」に基づき、その導入に努めます。</p>	
■福祉教育の充実とボランティア活動の促進	<p>福祉教育の普及促進、ボランティア活動への参加促進や、新しい担い手の確保をめざし、ボランティア育成のための研修会や講座の開催、ボランティアの組</p>	

	<p>織化、ボランティア活動の助言・相談、調整、指導者の育成などを支援します。また、市民やボランティア団体、民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会、その他福祉事業者との連携を強化しつつ、学校や福祉施設などと連携して子どもたちの福祉の学びを支援します。また、福祉まちづくりフォーラムの開催などにより、ボランティア活動についての情報提供、情報交流、活動当事者同士の交流など、地域福祉活動の啓発に努めます。</p>
<p>■当事者同士の支え合い、助け合い促進</p>	<p>当事者同士の支え合い、助け合い活動を展開する老人クラブ等の団体を支援するとともに、社会福祉協議会と連携し、当事者活動の組織化を支援します。また、身体障がい者相談員、知的障がい者相談員、地域活動支援センターなどのピアカウンセリング活動を支援します。</p>
<p>■適切なサービスの供給、調整</p>	<p>保健、医療、福祉、教育など、各種機関との連携を図り、情報の共有や適切なサービス提供に努めます。また、サービス利用に結びついていない要援護者の把握、効果的な利用促進に向けた啓発を強化するとともに、成年後見制度の利用促進に向けた相談支援等を行い制度の普及啓発に努めます。</p>
<p>■コミュニティ活動の条件整備</p>	<p>コミュニティ施設の改修・整備を支援するとともに、バリアフリー化などの促進に努めます。また、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ります。</p>
<p>■コミュニティ活動の促進</p>	<p>自治会事業への支援を通して、自治会の自主的な活動を促進し、地域住民による主体的なまちづくりの機運の醸成を図ります。また、福祉や学習・スポーツ、環境美化または市外との交流など、様々な分野やテーマにおけるコミュニティ活動を支援します。</p>

③ 高齢者福祉の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
元気な高齢者比率	71.8% (H26)	75.0%
見守りボランティア登録人数	25人	35人

認知症サポーター延人数	1,015人	1,800人
<p>■高齢社会に対応した仕組みづくり</p>	<p>健康づくり、介護予防等の学習機会の確保、広報活動の充実を通して高齢福祉に対する意識啓発を強化していくとともに、地域での見守り活動や声かけ運動など支え合いの仕組みづくり、老人福祉センターのサービス内容の充実等を図るなど、「市高齢者福祉計画」の円滑な推進、適切な評価・見直しを行います。</p>	
<p>■介護予防・認知症対策の強化</p>	<p>高齢者が在宅生活を継続できるよう、社会福祉協議会等との連携を強め、生活支援サービスの充実、とじこもり予防事業、安否確認、定期的な状況確認のための訪問、外出支援サービス等の生活支援サービスを実施します。また、認知症高齢者の早期からの適切な診断や対応、認知症に対する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援ができる体制づくりを進めるとともに、認知症対応型通所介護等の基盤強化を図ります。</p>	
<p>■介護サービスの促進</p>	<p>居宅サービスの適切な利用促進、介護保険施設等への入所の適正化、地域密着型サービスの推進、身体機能の維持や重度化防止など、「市高齢者福祉計画」に基づき、介護保険サービスの適切な利用を促進します。また、介護サービス事業者への適切な指導を行い、サービスの質の向上と利用者の尊厳保持に努めます。</p>	
<p>■地域包括支援センターの体制強化</p>	<p>包括支援事業として介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント支援業務などを実施するとともに、地域包括支援センターが中心となり、医療・福祉・介護の連携を図り、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。また、地域ケア会議の効果的な実施に努め、多職種協働によるケアマネジメント支援の充実を図ります。</p>	
<p>④ 生涯学習・生涯スポーツ</p>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H25）	目標値 （H31）
公民館利用者	90,314人	100,000人
社会体育施設利用者数	231,075人	240,000人

図書館貸出冊数	143,201 冊	150,000 冊
<p>■生涯学習推進体制の整備</p>	<p>生涯学習リーダーや指導者の育成・確保を進めるとともに、生涯学習リーダーバンクの充実に努めます。また、教育機関や関係団体との連携を強化し、市民が生涯学習の成果を活用できる場や機会の拡充に努めます。</p>	
<p>■学習施設の機能強化</p>	<p>公民館の位置づけや機能の検討を進めるとともに、市民の学習ニーズに対応できる施設・設備の充実に努めます。</p>	
<p>■サークル活動等への支援</p>	<p>講座・教室の修了者などを対象に、主体的なサークル活動や自主的な教室運営などを支援します。また、今後も3年間の講座終了時には、サークルとして長く活動ができるよう支援します。</p>	
<p>■学習機会の拡充</p>	<p>市民ニーズを踏まえ、講座・教室の見直しや内容の充実に努めます。利用者からの要望に応え、毎年新しい講座を計画し、ニーズを大切にしながら、趣味趣向だけでなく生活に密着した講座・教室をコーディネートし、学習内容の充実に図ります。</p>	
<p>■図書館利用の促進</p>	<p>図書館ホームページや図書館情報システムの活用により、図書館利用者の自発的な学習活動の促進に努めるとともに、学校、家庭、地域が連携した、子どもの読書推進や、幅広い分野の図書資料の収集に努めます。また、ボランティア等による絵本等の読み聞かせを推進するとともに、親子等を対象としたものづくり講座など楽しいイベントを開催し、図書館利用を促進します。</p>	
<p>■文化施設の充実</p>	<p>市民の文化芸術活動の拠点となる文化施設の機能の維持・充実に努め、市民に親しまれ、利用しやすい文化施設の運営を図ります。</p>	
<p>■芸術・文化活動の促進</p>	<p>歴史民俗資料館を核として、民俗資料の収集整理、公開、活用を図るとともに、美術館の活用促進に向けた企画展・市民作品展等を実施します。また、文化の里花咲きホール、古田紹欽記念館において、市民の文化芸術の鑑賞機会や参加による文化創造の機会を拡充します。また、利用促進を図るための文化情報の発信機能を強化します。</p>	

<p>■スポーツ・レクリエーション環境の充実</p>	<p>市民の健康増進や施設の利用促進及び有効利用をめざし、競技用施設を除き使用料の無料化の実施、市内の体育施設の効率的な管理・運営、利用者ニーズなどを踏まえた総合運動場等の体育施設の充実を図ります。また、スポーツ・レクリエーションの指導者やリーダーの確保に努めます。</p>
<p>■スポーツ・レクリエーション機会の拡充</p>	<p>「総合型地域スポーツクラブ補助金」によるスポーツ教室等を開催し、内容の充実を図るとともに、体育協会等と連携したスポーツ企画の充実、ウォーキングイベント等の開催による健康な生活習慣についての普及・啓発活動を推進します。また、自然環境をいかし、レクリエーションの場や機会の確保を進めるとともに、サイクリング・ウォーキングロードの活用促進に努めます。また、社会体育施設に指定管理者制度を導入し、サービス向上に努めます。</p>

3 基本目標 3

みんなが活躍！

・【基本的方向】 地域の活性化と雇用創出

本市の地域産業を、地域の特性に応じてさらに活性化させていくとともに、高富IC（仮称）の供用開始の機会をいかし、企業誘致にも力を注ぎ、さらなる地域経済の活性化と雇用の拡大を図っていきます。

【数値目標】

従業者数 10,500人 [基準値(H26) 10,309人]

(1) 地域産業の活性化

潜在的競争力がある山県の地域産業を、地域の特性に応じてさらに活性化させていくとともに、新たな起業への支援や雇用の場の確保、経営の安定化、産学官連携による新たな取り組み等を通して、永続的な力強い産業として発展させていきます。

① 商工業の活性化		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
新商品の開発品数	—	2品 (H28.3 実施計画)
朝市開催回数及び売上高	—	9回、3,000千円 (H28.3 実施計画)
商工会加入率	63.1%	65.0% (H28.3 実施計画)
参加店舗存続率	—	100% (H28.3 実施計画)
製造品出荷額等	79,680百万円	81,700百万円
工場等設置奨励金 (累計)	4件	30件
■特産品開発マーケティング	市産食材を利用した特産品開発のためのマーケティングを行うとともに、販路拡大を図ります。	
■緑の朝市コンシェルジュ事業	月1回程度の朝市を開催し、売れる農産物の調査、生産者を対象とした農業研修を行います。	

<p>■商工会補助（シール貼付） 〔零細小売店等活性化事業〕</p>	<p>商工会加盟店で、一定額以上を消費した場合に特典がつくスタンプラリーを実施し、小売店等の存続と活性化を図ります。</p>
<p>■山県プレミアム振興券</p>	<p>市内の消費需要を高め、地域活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ @1,000 円×10 枚（額面 1 万円）を 8,000 円で販売 ・ 計 3 万セット（額面総額 3 億円）を販売 ・ 有効期限は平成 28 年 1 月 5 日
<p>■産学官連携特産品開発</p>	<p>岐阜経済大学、岐阜女子大学等地元大学と連携し、本市の特産品の新規開拓に向け、市場分析や商品開発の検討を進めていきます。</p>
<p>■商業活動の促進</p>	<p>商工会が行う各種事業（専門家による経営診断や商工会指導員による巡回指導や各種融資についての相談等）がスムーズに実施できるよう商工会活動を支援するとともに、事業者が必要とする顧客管理や会計処理の効率化、販路拡大、企業 PR のためのホームページ作成やパソコン講習会を実施する支援を商工会と連携して実施します。また、本市北部地域の活性化のため、谷合地区を中心に、夏は盆踊りに合わせた竹灯籠イベント、冬はイルミネーションイベント等を実施します。</p>
<p>■商業団体の育成と共同事業の促進</p>	<p>国、県などの補助金を活用し、各種組合など商業団体の育成を進めます。また、年末大売出しなどの共同事業の促進を図ります。</p>
<p>■工業立地環境の向上</p>	<p>東海環状自動車道の全線開通と高富 IC（仮称）の完成を視野に入れ、企業用地の候補地選定や遊休地情報の把握に努めます。</p>
<p>■既存工業の育成</p>	<p>中小企業向けの各種補助・支援制度について情報提供に努めるとともに、融資制度の効果的な運用を図り、既存企業の育成に努めます。また、「市企業立地促進条例」に基づく工場等設置奨励金や雇用促進奨励金などにより、産業振興の促進や雇用機会の増大、市民所得の向上を図ります。また、山県まちづくり振興券の交付などにより、地域の活性化や市内商工業の振興に努めます。</p>
<p>■創業、起業の支援</p>	<p>積極的にコミュニティ・ビジネス等の育成を図りま</p>

	す。
■雇用の確保	企業誘致や雇用情報の提供を引き続き行います。また、商工会を通して、多くの人が各種技能や資格を取得できるよう、事業主への働きかけを引き続き行います。
■労働環境の向上	事業者を対象に、商工会や市の広報紙などを利用して、育児休業や介護休暇、看護休暇、男女雇用機会均等法などの周知を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスの促進、企業における子育て支援、高齢者、障がい者の就労に関する企業の理解と促進を図ります。また、国や県などが作成したパンフレットや広報紙などを利用した労働災害防止対策の徹底、就業中の事故発生未然防止の周知、加えて、勤労者の健康管理についての相談・指導、勤労者福祉に関する情報提供の充実に努めます。
■障がい者の就労支援と社会参加	障害者雇用推進法に基づき、関係機関との連携を強化しながら地域での自立・雇用を促進し、障がい者の社会参加・地域移行の支援に努めるとともに、文化活動やスポーツ・レクリエーションを通して、地域における参加・交流を促進します。また、知的障がい者や精神障がい者などが参加しやすい環境づくりに努めます。

② 農業・林業の活性化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
畜産衛生苦情件数	15 件	0 件
にんにく生産量	12 t	20 t
年間木材生産量	7,500 m ³	9,000 m ³
■農業基盤の整備	中山間地域などでの農業農地基盤の整備を促進するとともに、農業用揚水機、用排水施設の計画的な更新を進め、優良農地の確保に努めます。また、優良農地の保全及び農地法の適切な運用を主眼に、毎年農地パトロールを実施するなど、農地の無断転用の早期発見と是正・耕作放棄地の解消に努めます。また、畜産農家への衛生管理意識の普及の促進、畜舎の消毒等の支援充実に図るとともに、畜産ふん尿の活用方	

	法や管理方法などについての研究を進めます。
■農業経営の安定化	大型農業機械の導入支援、高能率機械の導入支援、機械化営農組合の法人化の促進、農地の集約化と機械化への取組、岐阜地域就農支援協議会等と連携した新規就農者の受入体制の整備、鳥獣による農産物への被害防止対策の実施を通して、農業経営の安定化、効率化に努めます。また、担い手のいない休耕農地については、市民農園などの活用方策も視野に入れながら、その有効活用を検討します。
■農産加工などの促進	イベントを活用した PR や販売機会の拡大、インターネットによる流通・販売について支援するとともに、クリーン農業などによる安全性の高い農産物生産の拡大を図ります。また、にんにくの産地化に向け、6次産業化手法を取り入れた付加価値商品の加工を推進するほか、大学や商工会などと連携した加工品などの開発を支援します。
■木材産業の振興	林業経営改善のための国などの融資制度を活用し、経営基盤の強化に向けた取組を支援するとともに、優良な地元産材の「地産地消」に努め、木材利用や販路拡大を進めます。また、炭焼き体験事業などを行い、環境にやさしい資源の活用に努めます。
■担い手の育成	森林組合等の事業量の増大と経営基盤の強化を支援し、組織・機能の活性化を促進するとともに、林業を担う後継者や労働者の確保・定着に向けた取組を支援します。

(2) 企業誘致

高富 IC (仮称) の供用開始という絶好の機会に、市内の経済をさらに活性化するため、本市の地域産業の活性化に加えて企業誘致にも力を注ぎ、さらなる地域経済の活性化と雇用の拡大を図っていきます。

① 企業誘致		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
工場等設置奨励金 (累計) [再掲]	4 件	30 件
■誘致基盤の強化	企業誘致を促進するとともに、周辺環境の整備を進めます。	

■誘致活動の推進

企業ニーズに対応した企業立地助成制度の充実を図り、優良企業の誘致活動を推進するとともに、東海環状自動車道などの整備動向を見据えながら、流通産業や環境配慮型産業などの誘致に努めます。

4 基本目標 4

みんなを呼び込む！

・【基本的方向】 地域の魅力発信と地域間連携

観光交流の振興、地域資源の有効活用を通じた特産品開発、ブランドづくり等を推進していくとともに、本市の魅力あるコンテンツを広くPRするため、シティプロモーションを展開し、加えて、周辺都市等とのネットワークを強化することにより、交流人口をさらに増やしていきます。

【数値目標】

交流人口（観光地点別入込客数） 340,000人

[基準値(H25) 284,920人]

(1) 交流人口の呼び込み

交流人口を呼び込み、さらに移住・定住に結び付けるためには、市民自らが本市の持つ本来の魅力を再認識し、心のよりどころとして誇りに思えるようにするとともに、その魅力を幅広く情報発信し認知度を向上させていくことが重要です。そのため、観光交流の振興、地域資源の有効活用を通じた特産品開発、ブランドづくり等を推進していくとともに、本市が誇れる魅力あるコンテンツをシティプロモーションにより広くPRしていきます。

① 地域資源の有効活用		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
山縣市への愛着感	60.4% (H24)	65%
結婚相談件数	—	120件 (H28.3実施計画)
休日滞在人口	1.49倍	1.64倍 (H28.3実施計画)
YouTube、Facebook等閲覧回数 〔「山県ブランド」事業〕	—	10,000回 (H28.3実施計画)
古田紹欽記念館来館者数	6,206人	6,300人

■結婚相談	結婚相談所(マリッジサポートセンター)を開設し、婚活を支援します。また、ぎふ広域結婚相談ネットワークに参加することにより、広域でのマッチングにも対応します。
■婚活サポート	結婚支援セミナーなど婚活イベント等を実施し、婚活を支援します。
■伊自良湖整備（足漕ボート）	足漕ボートを設置するなど、伊自良湖の恋人の聖地としての環境整備を行います。
■伊自良湖「恋人の聖地」	NPO 法人地域活性化支援センターが展開する恋人の聖地プロジェクトに参加、プロポーズにふさわしいロマンチックなスポット（恋人の聖地）として伊自良湖を認定申請することにより、結婚の促進と伊自良湖の観光スポットとしてのリノベーションを図ります。
■漁業を通じた北部地域の活性化	釣り体験やつかみどり（小学生や女性対象）を実施し、釣りの楽しさや川、山の美しさを味わってもらいます。また、50年以上前に行われていた釣り大会を北部地域で復活し、観光協会や商工会などと連携した交流人口の増加が図れる事業を進めます。さらに、きれいな川でありよく釣れることをPRできるように清掃活動や放流事業を強化します。
■観光、交流機会の拡充	「グリーンプラザみやま」における市民サービスの向上と行政運営の効率化、「香り会館」と「四国山香りの森公園」の一体的な利活用、四季を楽しむことができる施設としての「伊自良湖」のPR、市まつり実行委員会などとの連携によるイベントの充実やPR強化、自然体験事業などの誘致促進、グリーンツーリズムと連動した農林業体験企画の充実等を進め、市内外からの来訪者の増加に努めます。また、観光協会や観光事業者との連携を強化し、広域的な既存観光ルートへの位置付けを明確化するため、近隣市町村との連携を図ります。
■受入体制の強化	観光協会の育成を図るとともに、パブリシティやホームページの活用による情報提供やPRを強化します。
■特産品開発の推進	観光協会、商工会、農業団体等の支援を引き続き行

	い、さらに農外企業の農業参入を支援し、特産品の開発を進めるとともに、観光協会と商工会、農業団体（各特産品振興協議会等）と連携を強化し、特産品開発を進めます。
■学生と一緒に創る「山県ブランド」事業	東海圏の大学サークルを対象に山県市 PR 映像等制作コンペを実施します。学生には1週間程度市に滞在を依頼し、地域ブランド力の向上に繋がる映像を制作してもらいます。そして、SNS 上の評価や創生会議による審査で最優秀作品を選定、JR 岐阜、名古屋駅等の大型ビジョンで広報するなど本市の魅力を積極的に PR します。
■山県市シティプロモーション事業	山県市における定住の魅力をコンテンツとしてまとめ、学生を含めた名古屋圏域の在住・在勤者を対象に、フリーペーパーへの掲載、テレビ・ラジオでのスポット広告、ポスター広告、SNS による情報発信、ノベルティグッズの配布などを通じて、山県市の魅力情報として広く PR します。
■ホテルの里づくり	大人と子どもが一緒になって、ホテルが乱舞するホテルの里づくりに取り組み、住民の一体感の醸成や思い出づくり、感動づくりに繋げるとともに、本市の良好な自然環境を保全します。
■ふるさと納税制度を活用した誘客事業	ふるさと納税制度として市内で活用できるお礼品を追加し、財源の確保に加えて、地域の魅力発信及び交流人口の増加に繋がります。
■産学官連携特産品開発（再掲）	岐阜女子大と連携し、本市の特産品の新規開拓に向け、市場分析や商品開発の検討を進めていきます。
■観光・交流資源の整備、活用	市内農産物直売所の観光客の交流拠点としての PR、「伊自良湖」と釜ヶ谷山など周辺施設との一体的整備、「グリーンプラザみやま」の市民サービスの向上と行政運営の効率化、東海環状自動車道高富 IC（仮称）周辺で新たな拠点となる施設の建設等を通して、観光の活性化や市内外の交流促進に努めます。
■地域資源のネットワーク化の推進	県観光連盟と連携し、テーマに応じた情報発信に努めます。
■文化遺産の保護	遺跡の発掘や文化財の調査体制の充実を図り、文化

	遺産についての調査データ（図面、歴史資料、聞き取り調査記録、写真、映像記録等）を整備し、学術的評価の明確化と、その保護に努めるとともに、国・県・市指定有形文化財の修理・修繕の必要が生じた際には補助金を交付し、文化財の保存と活用を図ります。
■歴史・文化の継承と活用	無形民俗文化財等の保存活動を支援し、伝統行事や郷土芸能の継承に努めます。また、市固有の歴史・文化の調査・顕彰により、市民の理解や関心を高めるとともに、市民による保護・活用のためのネットワークづくりを促進し、歴史・文化を観光やまちづくりにいかし継承に努めます。

② 情報発信

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (H26)	目標値 (H31)
YouTube、Facebook 等閲覧回数〔再掲〕 〔「山県ブランド」事業〕	—	10,000 回 (H28.3 実施計画)
ホームページアクセス件数（ユニークアクセス数）	28,284 件／月	31,000 件／月

■情報通信基盤の充実	インターネット環境の充実を図り、利用者のニーズや社会情勢に合わせたサービスの拡充に努めるとともに、利用者の接続環境・利用実態にあった接続先の選択ができるよう提供エリアの拡大等の要望に努めます。
■市政での情報化の推進	情報通信技術の活用とともに、安全性と信頼性を確保しつつ市政の各分野における情報化を推進し、情報システムの効率的な利用を促進します。
■市民の ICT 利活用の支援	高齢者や障がいのある人などに配慮した情報提供に努めるとともに、観光施設や災害時における防災の拠点（避難所を含む）等の公共施設に公衆無線 LAN 環境の整備拡大を推進するなど、利用者のニーズや社会情勢に合わせたサービスの提供を行えるよう取り組みます。
■広報活動の充実	広報紙、広報番組、ホームページ、SNS 等多様なメディアを使い分け、市民が必要とする市政に関する情報をわかりやすく提供します。

■ 広聴活動の充実	各種委員会や審議会、説明会、パブリックコメント等の機会を活用し、政策などについての広聴活動を推進し、市民の要望や提言の把握に努めるとともに、ホームページを閲覧した市民が、ホームページ上で意見や質問を送信できるように努めます。
■ 情報公開の充実	情報公開制度や個人情報保護制度に対応した情報管理に努めます。

(2) 周辺都市等との交流・相互補完

まちは単独で成り立つものではなく、近隣市町村を含めた有機的なネットワークの上で成長してきました。これからの人口減少社会の中では、これまで以上に強い繋がりをもって、交流・相互補完をしていきます。

① 都市間ネットワーク		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
自主運行路線 乗車人数	185,926 人	198,000 人
自主運行路線 一便当たりの乗車人数	5.9 人	6.2 人
自主運行路線 乗車一人当たりの運行経費	828 円	770 円
■ 中山間地の買物支援	交通基盤、交通ネットワークが脆弱な中山間地の市民の日常生活を支援するため、公的サービス・民間サービスの双方を念頭に置きつつ、事業の採算性と市民ニーズのマッチングを行い、効率が良く、公的主体・民間事業者・市民が納得できる物流スキームの検討を進めていきます。	
■ 地域公共交通網形成計画と地域公共交通再編実施計画の策定	地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築をめざす、地域公共交通網形成計画と地域公共交通再編実施計画を新たに策定するとともに、地域公共交通再編実施計画については、国・県の重点的な支援を受けられるよう国土交通大臣の認定に向けた検討を行います。	
■ 交通結節拠点整備の検討、市内外の移動の円滑化	高速道路網、バス、タクシー、自家用車、自転車、徒歩など各種交通モードを結節し、市内の移動と市外への移動が円滑に行える、新たな交通結節拠点整備を検討するとともに、新たな交通結節拠点を中核施	

	設とし、特産品物販、飲食、観光、市民活動、健康福祉、教育、防災など幅広く活力あるまちづくりの拠点となる複合施設としての整備を検討します。	
■自主運行バスなど生活交通の維持確保・利便性の向上	市地域協働推進事業計画に基づき、各種利用促進策を市民、事業者との協働で計画の推進に努めていくとともに、自主運行路線、市内全営業路線、タクシー情報等を網羅した公共交通ガイドブックの継続的な発行・更新、対象者を絞った利用促進教室の開催、バスヘルパー活動の継続的な実施、運賃減免の適宜の実施、補助制度の効率的活用の継続的な検討を進めていきます。また、地域バス調整会議開催を支援し、地域内の合意形成・関係機関調整による運行方法（バス、デマンド型交通等）の選択・ダイヤ・ルート、運行日の改変を行います。	
■民間路線バス・タクシーの運行体制の充実	民間路線バス事業者、タクシー事業者等との協議を踏まえ、市内公共交通の維持・確保に向けての情報共有・運行調整を図るとともに、公共交通ガイドブックの継続的な発行・更新、自主運行路線と営業路線との乗り継ぎ情報や、現在の運行状況を検索できるホームページの充実を通して利便性の向上を図ります。また、新たな交通結節拠点から JR 岐阜駅方面への営業路線の快速便増便など、輸送力強化を事業者に促します。	
■福祉有償運送の推進	障がいのある人などの利便性確保のため、福祉有償運送を推進するとともに、関係機関などの協議を踏まえて適正な福祉有償運送の確保を図ります。	
■広域連携事業の推進	行政ニーズや地域課題などに対応して、「岐阜地域広域圏協議会」の構成市町などとの共同事業や連携事業を推進します。また、テーマに応じて、新たな地域との連携事業の可能性を検討します。	
② 国際交流の推進		
重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
ホストファミリー会員数	15 人	20 人
外国語表記案内施設数	0 施設	2 施設
■国際理解の推進	市内在住の外国人やその他関係団体などの協力を得	

	ながら、学校教育や生涯学習において異文化についての学習機会を拡充します。また、市内小中学校に外国語指導助手（ALT）及び学習支援員（英語指導助手）を配置します。
■国内外との交流の推進	姉妹都市フローレンス市への青少年海外派遣事業を継続するとともに、国際交流員を受入れ、交流を図ります。また、市外で行われているイベントや物産展等にて PR を兼ねた特産品の販売等を行って交流に努めます。
■受入体制の整備と多文化共生社会の実現	市ホストファミリーの会を中心に、外国からの派遣団の受入を進めます。また、市を紹介する観光パンフレットや主要な観光・交流施設などの案内表示を外国語表記するよう努めます。

5 基本目標 5

みんなに安心！

・【基本的方向】 豊かな自然と安心できる生活

山県市の自然が持つ多面的な機能を保全、維持していくとともに、すべての人が日常生活を安心して過ごせるベースとなる防災・防犯等の社会システム及び道路、河川等の都市基盤の整備を推進していきます。

【数値目標】

山県市の暮らしやすさ 50%超 [基準値(H24) 45.3%]

(1) 豊かな自然

まちを支えるのが人であれば、人を支えているのは豊かな自然であり、自然があるからこそ、人は健全に、豊かな心を持って過ごすことができます。まちと自然は一体として相互に必要な不可欠な要素であり、また、それが人を呼び込む魅力ともなります。そのため、本市の責務として、自然が持つ多面的な機能を積極的に保全、維持していきます。

① 都市を支える多面的な機能の強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
間伐実施面積 (年間)	250ha	400ha
まち美化パートナー登録団体数	20 団体	26 団体
■自然の保護・再生	環境パトロール事業を業務委託し、定期的巡回、不法投棄の早期発見、ごみの回収を実施するとともに、自治会連合会長等を環境保全監視員に委嘱し定期的に監視を行います。また、エコクラブ活動で環境学習を行い自然環境の保護に対する理解を深めるとともに、ホタルやイワザクラ等の保護及び増殖を図り、良好な自然環境を保全します。	
■自然の有効活用	森林を活用した自然体験学習やイベント、自然観察会等、市民が自然と親しみながら学習することのできる機会を拡充し、市民の主体的な自然環境保護活	

	<p>動を促進するとともに、自然体験学習の指導者の育成・確保に努めます。また、自然環境に配慮した親水空間や遊歩道、その他自然学習の場の整備を図ります。</p>
<p>■林道などの整備</p>	<p>森林が持つ多面的機能が十分発揮されるよう林道、作業道の整備及び間伐を推進します。</p>
<p>■森林の保全・活用</p>	<p>森林整備事業・森林環境基金事業を活用した民有林の適正な管理・保全、適切な森林施業の推進、山地保全対策、林野火災予防、森林病虫害予防対策等の強化を通して、豊かな森林の育成に努めます。また、間伐材の利用を促進し、林業の活性化を図るとともに、林業体験教育を通して市民への森林の保全と活用に対する理解を深めます。</p>
<p>■総合的な景観形成の推進</p>	<p>良好な景観づくりに向けて、市民と協働し景観計画の策定や景観条例の制定を進めます。</p>
<p>■魅力ある街並みの形成</p>	<p>周辺土地利用や自然環境を勘案し、屋外広告物条例の制定を検討します。また、景観に配慮した公共案内看板の設置及び街路樹等の保安全管理に努めます。</p>
<p>■既存公園の充実</p>	<p>市民や民間団体と連携を強化し、遊具の安全管理や公園施設のバリアフリー化など、公園の適切で効率的な維持管理に努めます。また、四国山香りの森公園の利用促進を図り、市内外の人々が集う魅力ある公園づくりに努めます。</p>
<p>■都市公園などの整備検討</p>	<p>市民ニーズを踏まえ、都市公園の整備を検討するとともに、福祉健康広場構想を策定し、公園整備などの検討を進めます。</p>
<p>■水辺と緑地の環境整備</p>	<p>鳥羽川などの河川改修が実施される場合には、地域のニーズを踏まえ自然環境や景観に配慮した河川整備について事業主体に積極的に働きかけ、市民の憩いの空間づくりに努めます。</p>
<p>■緑化・花のまちづくりの推進</p>	<p>自治会、子ども会や老人クラブ等の団体に対し、花壇・プランターの維持管理等の緑化活動を支援し、地域の公園、集会場や道路などに花飾りを実施するなど環境美化に取り組みます。また、緑の募金を活用し、市内の緑化を推進します。</p>
<p>■環境美化活動の促進</p>	<p>身近な公共空間である道路、公園、河川等の公共施</p>

	設の美化及び清掃を行う市民等のボランティア活動を展開する個人又は団体（まち美化パートナー）に対し、必要な物品や用具等の支給又は貸与、パートナー証の交付、パートナーサインの設置、活動に対する保険の適用等を行います。
--	--

（２）安全な生活

日常生活やすべての活動が成り立つのは、人々が安心して暮らせることができる社会基盤やそれを支える防災、防犯等の社会システムがしっかり整備されているからです。道路、河川などのハードな社会資本に加え、防災、防犯等の安全安心に繋がる施策を、その費用対効果を検証しながら、推進していきます。

① 防災・防犯・消防・交通安全対策の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （H25）	目標値 （H31）
交通事故死者数	2人	0人
交通事故加害者数（免許所有者1,000人あたり）	5.66人	5.5人

■総合的な防災・防犯対策の強化	防災会議を定期的開催し、地域の実情を考慮しながら、地域防災計画の適時点検・見直しを進めるとともに、市民への確実な情報提供、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への対応、災害発生時に適確に対応できる防災体制、消防・救急体制の整備、公共施設の耐震化や避難所の環境整備、ヘリポートの活用による災害時の救援活動を進め、地域の防災力を高めます。また、ハザードマップでの危険箇所の市民への周知、避難誘導體制の強化、防災行政無線施設や気象情報集約システムの活用、インターネットを利用した防災情報の提供を図るなど、被害防止や防災活動などのための情報伝達体制を強化します。
■消防体制の強化	常備消防については、大規模・複雑多様化する災害に対応するため、近隣市町との消防の広域化を検討し、初動体制の充実と消防力の強化を図ります。また、消防団については、装備品等の充実と団員の資質向上に取り組むとともに、地域に根ざした消防団活動の活性化を図ります。
■地域の防災・消防体制の強化	自主防災会の組織化の促進、防災訓練での指導、消防

	<p>団員への加入促進、自主防災組織との連携等を含めた消防団の活性化に努め、地域の防災力を強化するとともに、家庭防火の担い手である女性防火クラブ員に対する防火・防災に関する研修の実施や、自主防災組織や消防団などの関係組織との連携を図ることによって、地域における防火防災意識の普及に努めます。また、市民協働による地域福祉のまちづくりを推進し、防災・減災の意識啓発や市民主体による防災・減災に関する取組への支援に努めます。</p>
<p>■交通安全対策の充実</p>	<p>幼児、小学生に対する交通安全教室の実施、山県警察署による高齢者交通安全大学校での講義を通して、交通安全意識の高揚を図り、事故のないまちをめざします。また、地域の要望を踏まえながら、交通安全施設の計画的な整備・更新に努めるとともに、保育所や学校、老人クラブ、自治会との連携を通じた交通安全教育の強化、交通安全協会との連携による広報・啓発活動を推進し、交通安全意識と交通マナーの向上に努めます。</p>
<p>■雪対策の強化</p>	<p>効率的な除雪計画により、道路などの除雪作業の迅速化を図ります。また、高齢者や障がい者などの冬の暮らしの安全確保のため、必要に応じて住宅の屋根の雪下ろしの助成を実施します。</p>
<p>■防犯対策の充実</p>	<p>市内の必要箇所への防犯灯の設置を継続して進めるとともに、老朽化した防犯灯のLED化を進め、電気料金の抑制にも努めます。また、市職員とボランティアによる青色回転灯パトロールを行うとともに、関係機関との連携を図り、犯罪被害者の相談体制を強化します。</p>

② 基盤整備

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H25)	目標値 (H31)
道路改良率	41.69% (H26)	42.0%
橋梁長寿命化対策 (累計)	1 橋	19 橋
<p>■公共施設マネジメントの推進</p>	<p>増加し続ける公共施設の維持管理費を低減し、将来に渡り無駄のない効率的な社会をつくり上げるため、長期的な視点に基づく公共施設等総合管理計画</p>	

	を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していきます。
■河川改修の推進	護岸整備や危険箇所の改修を進め、洪水や護岸の決壊などの河川災害の未然防止を図ります。なお、事業にあっては、河川の生態系への配慮に努めます。
■治山・砂防対策の強化	急傾斜地崩壊危険区域等の監視や崩壊防止対策などを推進し、急傾斜地に接近している住宅などの安全確保に努めるとともに、市民に対して、広報・啓発活動を促進し、治山・砂防事業に関する理解の向上に努めます。また、山地災害の未然防止のための治山・砂防施設機能の維持、新たな治山・砂防事業の施行について、県に対して積極的な要望を行います。
■自動車専用道路の整備	東海環状自動車道西回りルート of 早期全線開通及び関広見 IC から高富 IC (仮称) 間の平成 31 年度開通に向けて、国や関係機関への働きかけに努めます。
■国・県道などの整備	国道 256 号、国道 418 号、主要地方道岐阜・美山線及び関・本巣線の整備促進や一般県道 5 路線の改良促進を図ります。
■市道及び幹線街路の整備	市道の計画的な建設及び改良を推進するとともに、高齢化が進む橋梁などの計画的な補修を行い、長寿命化を図ります。
■うるおいと魅力ある道づくり	歩道の設置や安全施設の整備を進めるほか、歩道の段差解消などバリアフリー化に取り組みます。
■安全で効率的な水道事業の推進	水質基準に適合した安全で安定したおいしい水を供給するため、定期的な水質検査や浄水場の定期点検の実施に努めます。
■計画的な土地利用の促進	都市計画区域の土地利用の実態と将来計画を勘案し、土地利用規制の見直し等を進めるとともに、東海環状自動車道や国道 256 号バイパスの整備に合わせて、周辺地域の計画的な土地利用を促進します。また、国土調査法に基づく地籍調査事業を推進し、土地利用の促進に努めます。
■市街地の整備	市民や民間との連携を図り、中心市街地活性化の方策について検討します。また、東海環状自動車道高富 IC (仮称) 周辺の土地区画整理事業を検討します。
■公共下水道事業の推進	公共下水道の計画的な推進を図り、供用区域の段階

	的拡大と普及率の向上をめざします。
■農業集落排水処理施設の有効活用	放流水質の適正な維持管理を行い、農業用水等の水質保全に努めます。
■雨水対策の推進	集中豪雨等に伴う被害の防止を図るため、雨水排水施設の整備を進めます。

おわりに

本市は、合計特殊出生率の低さや若年層の転出超過などの大きな課題を抱えています。全国的な人口減少社会において、このまま対策を講じなければ、本市の産業や市民生活などに悪影響を及ぼすことは明白です。

「山縣市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた、めざすべき将来の方向性、将来展望、具体的戦略は、本市の取り巻く状況を踏まえると積極的に取り組まなければなりません。厳しい環境下であっても持続的に発展を遂げるため、市民の皆様との認識を共有化し、市民、産業界、教育機関、金融機関、行政など全市を挙げて一体となって人口減少社会に立ち向かいたいと考えています。

本市には豊かな自然環境、勤勉で人情あふれる人間性など、他に誇れる「モノ」も「ヒト」もあります。さらには、平成 31 年度に高富 IC（仮称）の供用開始、翌 32 年度には東海環状自動車道西回りルートの新線開通というプラスに作用する絶好の機会を控えています。皆様のご協力を得ながら英知を結集し、本市の資源を最大限活用することで、本戦略で掲げた目標を着実に実現すべく邁進してまいります。

山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定過程

期日	会議	内容
平成27年2月16日	第1回山口市まち・ひと・しごと創生本部会議	山口市まち・ひと・しごと創生本部の設置について
平成27年6月26日	第1回山口市まち・ひと・しごと創生会議	委員委嘱、会長・副会長選出
		山口市版人口ビジョン及び総合戦略策定について
平成27年7月16日	第1回若手職員ワークショップ	人口減少抑制策についてのアイデア創出
平成27年7月24日	第2回山口市まち・ひと・しごと創生会議	山口市版人口ビジョン及び総合戦略策定について
平成27年8月5日	第2回山口市まち・ひと・しごと創生本部会議	山口市版人口ビジョン及び総合戦略策定について
平成27年8月18日	第2回若手職員ワークショップ (民間企業含む)	人口減少抑制策についてのアイデア創出
平成27年8月27日	第3回山口市まち・ひと・しごと創生会議	山口市版人口ビジョン及び総合戦略策定について
平成27年9月28日	第3回山口市まち・ひと・しごと創生本部会議	山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について
平成27年9月30日	第4回山口市まち・ひと・しごと創生会議	山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について
平成27年10月26日	第5回山口市まち・ひと・しごと創生会議	山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定について
		答申

- パブリックコメント 平成27年10月5日～23日
- 各種事業費の予算議決 平成27年3月20日及び9月28日
- また、下記の会議に出席し、説明及び意見交換を行った。
 - 平成27年8月28日 山口市自治会連合会長会議
 - 平成27年8月31日 山口市議会全員協議会
 - 平成27年9月9日 山口市校長会
 - など

山縣市まち・ひと・しごと創生本部本部員名簿（平成27年10月26日現在）

本部長	市長	林 宏優
副本部長	副市長	宇野 邦朗
本部員	教育長	伊藤 正夫
	総務課長	太田 智倫
	企画財政課長	久保田裕司
	税務課長	石神 彰
	市民環境課長	奥田 英彦
	福祉課長	江口 弘幸
	健康介護課長	藤田 弘子
	産業課長	山田 和哉
	建設課長	長野 裕
	まちづくり・企業支援課長	鷺見 秀夫
	水道課長	大西 敏彦
	会計管理者兼会計課長	遠山 治彦
	伊自良支所長	藤井 保弘
	美山支所長	大西 英樹
	議会事務局長	竹村 勇司
	消防長	藤根 好
	学校教育課長	渡辺 千俊
生涯学習課長	梅田 義孝	

山県市まち・ひと・しごと創生会議委員名簿

1号委員	自治会連合会副会長	高橋 信夫
2号委員	商工会会長	宇野 睦
	ぎふ農協高富支店長	佐伯 岳人
	株式会社水生活製作所代表取締役社長	早川 徹
3号委員	岐阜経済大学副学長	竹内 治彦 (会長)
	岐阜女子大学教授	黒見 敏丈 (副会長)
	校長会代表	高橋 清仁
4号委員	十六銀行高富支店長	近藤 貴紀
	大垣共立銀行高富支店長	小島 明
	岐阜信用金庫高富支店長	小木曾 浩
5号委員	岐阜公共職業安定所雇用開発部長	大家 実
	社会保険労務士	木村 麻理
6号委員	岐阜新聞社本巣支局長	松田 尚康
	中日新聞社記者	鈴木 凜平 (平成 27 年 7 月まで)
	中日新聞社記者	督 あかり (平成 27 年 8 月から)
7号委員	岐北厚生病院事務局長	浅野 修司
	社会福祉協議会会長	丹羽 英之
	岐阜乗合自動車取締役	武藤 行儀
	元岐阜県職員	今瀬 義幸
	副市長	宇野 邦朗

○山口市まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

平成 27 年 2 月 16 日
訓令乙第 1 号

(設置)

第 1 条 少子化と人口急減に的確に対応し、山口市の特性を活かした自立的で持続可能な社会を創生するため、山口市まち・ひと・しごと創生本部(以下「本部」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地方版総合戦略の策定に関する事。
- (2) その他前条の目的達成のため必要な事項に関する事。

(組織)

第 3 条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長をもって充てる。

3 本部員は、教育長、各課長(消防本部の課長を除く。)、議会事務局長、会計管理者、消防長及び本部長が必要と認める者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第 4 条 本部長は、本部を総括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 本部の会議は、本部長が必要に応じて招集する。

(調整部会)

第 6 条 本部長は、必要に応じて、部会、ワーキンググループを設置することができる。

(庶務)

第 7 条 本部の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 2 月 16 日から施行する。

○山口市まち・ひと・しごと創生会議設置要綱

平成 27 年 6 月 18 日
告示第 85 号

(設置)

第 1 条 少子化と人口急減に的確に対応できるよう、山口市のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、推進するに当たり、広く関係者の意見を反映させ、客観的な効果検証を行うため、山口市まち・ひと・しごと創生会議(以下「創生会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 創生会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地方人口ビジョンの策定に関する事項
- (2) 総合戦略の策定及び推進に関する事項
- (3) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 創生会議は、委員 20 人以内をもって組織する。

(委員)

第 4 条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民を代表する者
- (2) 産業関係を代表する者
- (3) 学識を有する者
- (4) 金融機関を代表する者
- (5) 労働団体関係を代表する者
- (6) 報道機関関係を代表する者
- (7) その他市長が必要と認めるもの

(任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年以内とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 6 条 創生会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、創生会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 創生会議の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第 8 条 創生会議の庶務は、企画財政課において処理する。

(補則)

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、創生会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 6 月 18 日から施行する。

用 語 解 説

用語	説明	該当 ページ
空家バンク	山県市内で、空家を売りたい所有者と、空家を買いたい利用希望者が、それぞれ登録を行い、利用希望者に空家情報の一部を提供することにより空家の有効活用に繋げるもの。自治体が情報提供を担い、交渉・契約は当事者間あるいは市内の宅地建物取引事業者の仲介手続きを通して行う。	48
あんしんネット	携帯電話などの登録者に、不審者情報などを知らせるサービスのこと。	47
学校コラボレーター会員	学校と地域（家庭）が協働（コラボレート）して学校教育の一層の充実を図るとともに、地域（家庭）の教育力再生に寄与する事業を行う団体の会員メンバーのこと。	46
グリーンツーリズム	農山漁村地域において、自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。	61
健康山県 21	山県市が策定する健康増進計画のこと。この計画に基づき健康づくりを推進し、健康寿命の延伸や健康格差の縮小につなげ、市民が共に支え合い健康で幸せに暮らせる市をめざす。 〔※健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。〕 〔※健康格差：地域や社会経済状況の違いによる、集団における健康状態の格差のこと。〕	50
減災	災害による被害をできるだけ小さくする取組のこと。	70
合計特殊出生率	人口に対して生まれた子どもの数を表す指標の一つ。その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に子どもを生むとしたときの子どもの数に相当する。	3, 9, 10, 11, 12, 14, 21, 22, 33, 34, 40, 73
耕作放棄地	以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のこと。	24, 58
コミュニティ・ビジネス	市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通して、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称のことで、法人とか、資格を意味するのではなく、「地域性・社会性＋事業性・自立性」を伴った地域事業のこと。	57

産学官連携	「産」は民間企業やNPO 法人等を、「学」は大学、高等専門学校等の教育機関を、「官」は国、地方公共団体を指し、それぞれが持っている人材・設備・研究成果等を、新たな製品・技術の開発や、技術力の強化等の課題解決に利用しようとする事。	49, 56, 57, 62
指定管理者制度	公の施設の管理者について、「地方公共団体が出資している法人、公共団体、公共的団体」といった条件が撤廃され、地方公共団体の指定する会社や団体（指定管理者）が管理を代行する制度。	55
シティプロモーション	地域を将来にわたって持続的に発展させていくため、地域の魅力を整理・分析し、かつ、新たな魅力を開発し、地域内外に広く PR することにより、人材・資金・情報を地域の中に引き込み、地域全体を活性化させる取組のこと。地域の特性に応じて様々な取組内容が想定されるが、他地域との差別化を図っていくため、地域オリジナルの方向性を打ち出していくことが求められている。	60
食育	生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通して「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	47, 50
成年後見制度	契約の締結等を代わりに行う代理人などを選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約をしたりした場合、それを取り消すことができるようにするなど、知的障がい、認知症等により、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度のこと。	52
総合型地域スポーツクラブ	種目の多様性、世代や年齢の多様性、技術レベルの多様性を持ち、日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員である地域住民個人個人のニーズに応じた活動を行う、地域に根ざした自主運営型・複合スポーツクラブのこと。	55
ソーシャルインクルージョン	「すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念のこと。	51
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として、ともに生きていくこと。	66
ダム機能都市通勤圏型	「岐阜県人口ビジョン」において分類された5つの都市類型の一つ。岐阜市など地域の中心となる市町村への通勤や転出が多く、昼夜間人口比率が低い（日中の人口が少ない）ことが特徴。岐阜市地域（岐阜市とのつながりが強い市町）では、山県市、本巣市、大野町、北方町が該当している。その他、岐阜市等の「ダム機能都市型」、	18

	多治見市等の「愛知県通勤圏型」、瑞穂市等の「ハイブリッド型」、郡上市等の「自己完結型」の都市類型がある。	
多目的トイレ	車いす使用者が利用できる広さや手すりなどに加えて、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備えており、車いす使用者だけでなく、高齢者、内部障がい者、子ども連れなどの多様な人が利用可能としたトイレのこと。	46
単位老人クラブ	老人福祉法に基づいて、老人福祉を増進するための事業を行う団体のこと。ひとつひとつのグループを「単位老人クラブ」（山県市で34クラブ）、市域全体を「老人クラブ連合会」として位置付けている。	50
地域包括ケア	団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される状態のこと。	53
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取組のこと。	47, 59
デマンド型交通	路線定期型交通と異なり、運行方式、運行ダイヤ、発着地の様々な組み合わせによる予約型の運行形態の輸送サービスのこと。福祉輸送（要介護者、身体障がい者等であって公共交通機関を利用することが困難な移動制約者を対象に、必要な介助等と連続して、又は一体として行われる個別的な輸送サービス）や特定施設の送迎サービス等は含まない。	65
統合型GIS	地方公共団体が使用する、道路・街区・建物・河川等といった地図データを統合・電子化し、一元的に管理するシステムのこと。業務の効率化、情報交換の迅速化、コストの低減等の効果が期待できる。	49
二次医療圏	特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏のこと。入院ベッドが地域毎にどれだけ必要かを考慮し、厚生労働省が医療法に基づいて複数の市町村を一つの単位として設定する。一般的に、一次医療圏は、身近な医療を提供する医療圏で市町村を単位とし、三次医療圏は、最先端、高度な技術を提供する特殊な医療を行う医療圏で都道府県を単位としている。	11
認知症サポーター	認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を支援・応援し、だれもが暮らしやすい地域をつくっていくことを目的とするボランティアのこと。認知症サポーターには、全国キャラバン・メイト連絡協議会より、ボランティアのシンボルグッズである「オレ	52

	ンジリング」を授与される。	
ノーマライゼーション	「社会で日々を過ごす一人の人間として、障がい者の生活状態が、障がいのない人の生活状態と同じであることは、障がい者の権利である。障がい者は、可能な限り同じ条件のもとに置かれるべきであり、そのような状況を実現するための生活条件の改善が必要である」とする考え方のこと。	51
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものこと。予測される災害の発生日点、被害の拡大範囲及び被害程度、さらには避難経路、避難場所などの情報が既存の地図上に図示されている。	69
ピアカウンセリング	仲間同志によるカウンセリングのこと。ピアカウンセリングの目指すものは、障がい者の自立生活を援助していくもので、そのために障がい者が自己を受容し、自己信頼に満ち、困難に立ち向かっていけるよう、精神面のサポートをしたり自立生活上で必要な情報、社会資源の提供なども行う。何よりも大切とされていることは、相談する人もカウンセラーとなる人も、対等な関係であるということである。	52
ファミリー・サポート・センター	仕事と育児の両立を支援するため、育児サービスを受けたい利用会員と育児サービスを提供できる会員による有償の相互援助組織体制のこと。	42, 43
ベイズ推定	合計特殊出生率を小地域間の比較や経年的な動向でみる場合、標本数が少ない（出生数が少ない）と、その時々状況によって数値が大幅に変わってしまうため、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏のグループの出生の情報と各市区町村固有の出生等の情報を総合化することにより、推定値の不安定性を緩和するための推定手法。市区町村の死亡状況の比較にも用いられている。	11
まち美化パートナー	道路、河川、公園などの公共空間の環境美化活動をボランティアで行う団体、個人に対して、必要な支援を行い市民と行政が協働して、新しい環境づくりを推進することを目的として実施している山県市の施策の一つのこと。メンバーにはパートナー証が交付される。	67, 69
見守りボランティア	ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等で、見守りが必要と判断される人の自宅を、2人1組となって定期的（月1回以上）に訪問し、安否確認や声掛けを行うボランティア協力員のこと。	52

ユニバーサルデザイン	高齢者や障がいのある人のみならず、可能な限りすべての人を対象として想定し、「どこでも、誰でも、自由に、使いやすく」デザインすること。	51
6次産業化	農林水産業（1次産業）と製造業（2次産業）、流通・販売業（3次産業）がお互いに連携し合っ、新たな産業や需要（市場）を創出すること。	59
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和のこと。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで生活を展開できる状態のこと。	44, 45, 58
ALT	外国語指導助手のこと。小中高において、英語の授業の際に、日本人教師をサポートする役割を担っている。	65
DMFT 指数	DMFT とは、一人当たりのむし歯 (D)、むし歯で抜いた歯 (M)、むし歯で修復した歯 (F) の合計で、集団のう蝕経験を表す指数のこと。特に、永久歯が生えそろった直後の12歳（中学校1年生）のDMFTが、世界的にう蝕経験を評価する標準的なものさしになっている。	47
ICT	IT（情報技術）に、コミュニケーション（通信、意思疎通）の概念を加えたものであり、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。	47, 63
SNS	「Social Networking Service」の略称で、インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービスのこと。誰でも参加できるものと、友人からの紹介がないと参加できないものがある。	62, 63

山県市まち・ひと・しごと創生会議



山県市観光親善大使
ナッチョルくん